

敦賀市国土強靱化地域計画 (案)

令和3年 月

敦 賀 市

～ 目 次 ～

第Ⅰ章	策定の趣旨等	
1	策定の趣旨	2
2	計画の位置づけ	3
第Ⅱ章	敦賀市の概況	
1	自然的条件	6
2	社会的条件	11
3	過去の災害履歴	21
第Ⅲ章	優先すべきリスクシナリオの抽出	
1	リスクシナリオについて	24
2	国が設定するリスクシナリオ	25
3	主に対象とする災害	26
4	市民のニーズ	28
5	優先すべきリスクシナリオの抽出	29
第Ⅳ章	基本的な考え方	
1	基本理念	32
2	基本目標	33
3	計画期間等	34
第Ⅴ章	脆弱性評価結果と重点化すべき主要事業	
	基本目標 1 災害被害を極小化し、孤立化を防ぐ 災害に強いまちづくり	36
	基本目標 2 災害被害と孤立化に抗し得る 持続性のあるまちづくり	45
	基本目標 3 絆でつなぐ 人・地域づくり	61

第 I 章 策定の趣旨等

1 策定の趣旨

わが国は、戦後、伊勢湾台風をはじめとした風水害、阪神淡路大震災や東日本大震災といった地震災害等の災害を経験してきました。この中でも特に、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、日本周辺における観測史上最大の地震であるとともに、最大遡上高 40.1mにも上る巨大な津波が発生し、東北地方と関東地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらしました。

この震災による死者・行方不明者は 2 万人以上、建築物の全壊・半壊は 40 万棟以上に上るだけでなく、原子力災害を伴ったことから 5 万人以上の避難が長期化するなど、戦後最大の災害となりました。

この教訓を踏まえ、平成 25 年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下、「国土強靱化基本法」という。）が公布・施行され、これを受け、平成 26 年 6 月に「国土強靱化基本計画」が閣議決定されたところです。同法では、地方自治体の責務として、「国土強靱化地域計画」を策定し、これに基づき施策を実施することが定められています。

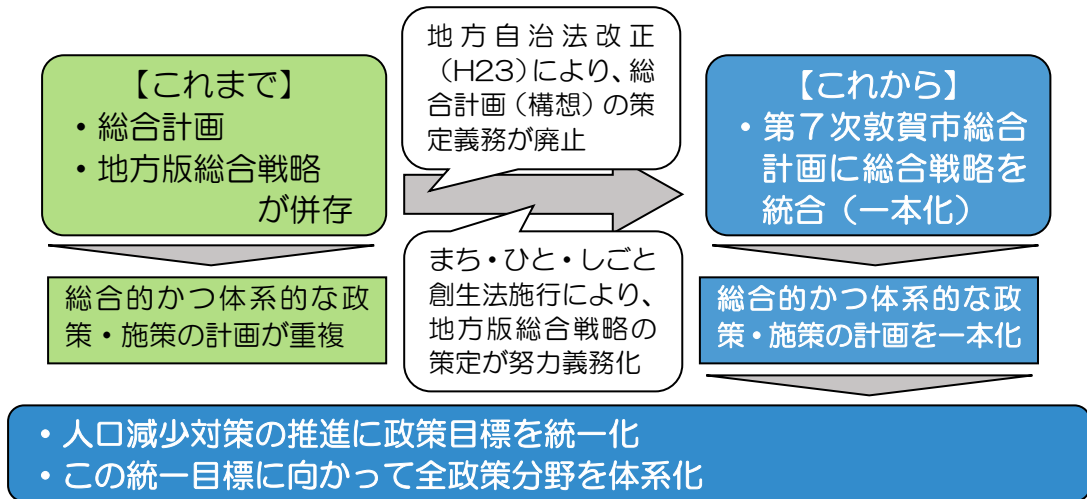
特に本市は、全国有数の原子力発電所立地地域であることから、前述の東日本大震災は、本市の産業政策・エネルギー政策のみならず、防災体制にも大きな衝撃を与えたところです。

このことから、国土強靱化基本法の施行をはじめとしたわが国全体の動きとあわせ、原子力発電所立地地域といった、他の地方自治体と比較し、水準の高い防災体制等が求められる本市において、ハード・ソフト両面にわたる一層の防災・減災を企図した敦賀市強靱化を推進するために、「敦賀市国土強靱化地域計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

(1) 総合計画と地方版総合戦略

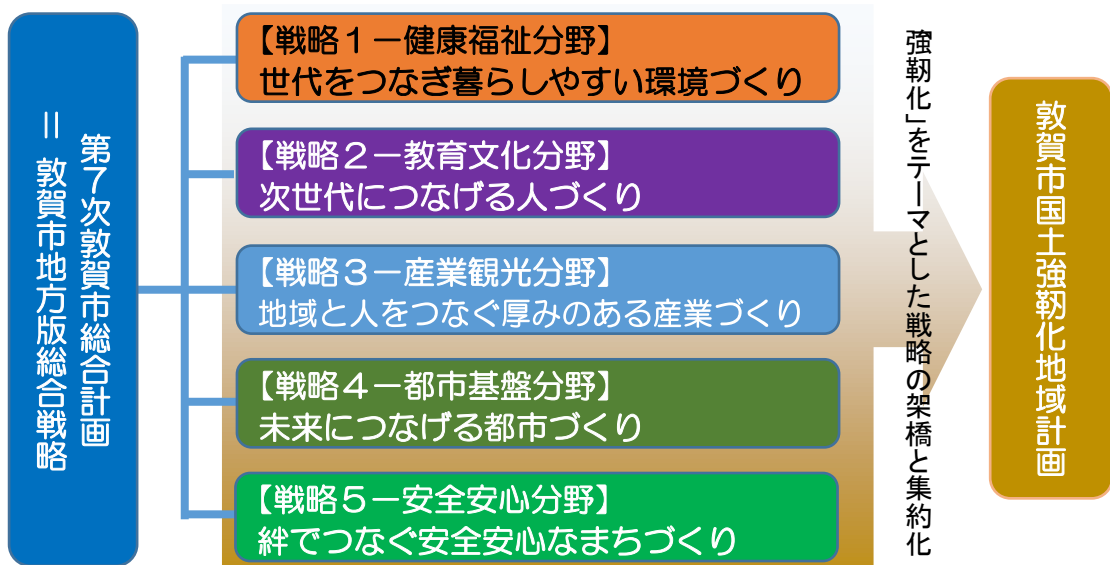
令和3年度から計画期間を開始する第7次敦賀市総合計画は、現下の著しい人口減少、少子化及び高齢化の現状を踏まえ、総合計画と地方版総合戦略を統合し、「人口減少対策の推進」に政策目標を統一化するとともに、本市行政計画で唯一、全ての政策分野を網羅した長期的な戦略及び中長期的な事業計画を体系的に示す計画です。



(2) 総合計画と国土強靱化地域計画

前項のことから、第7次敦賀市総合計画は、本市の最上位かつ全政策分野を網羅した唯一の行政計画であるため、敦賀市国土強靱化地域計画は、第7次敦賀市総合計画の一部政策分野を具体化したものとなります。

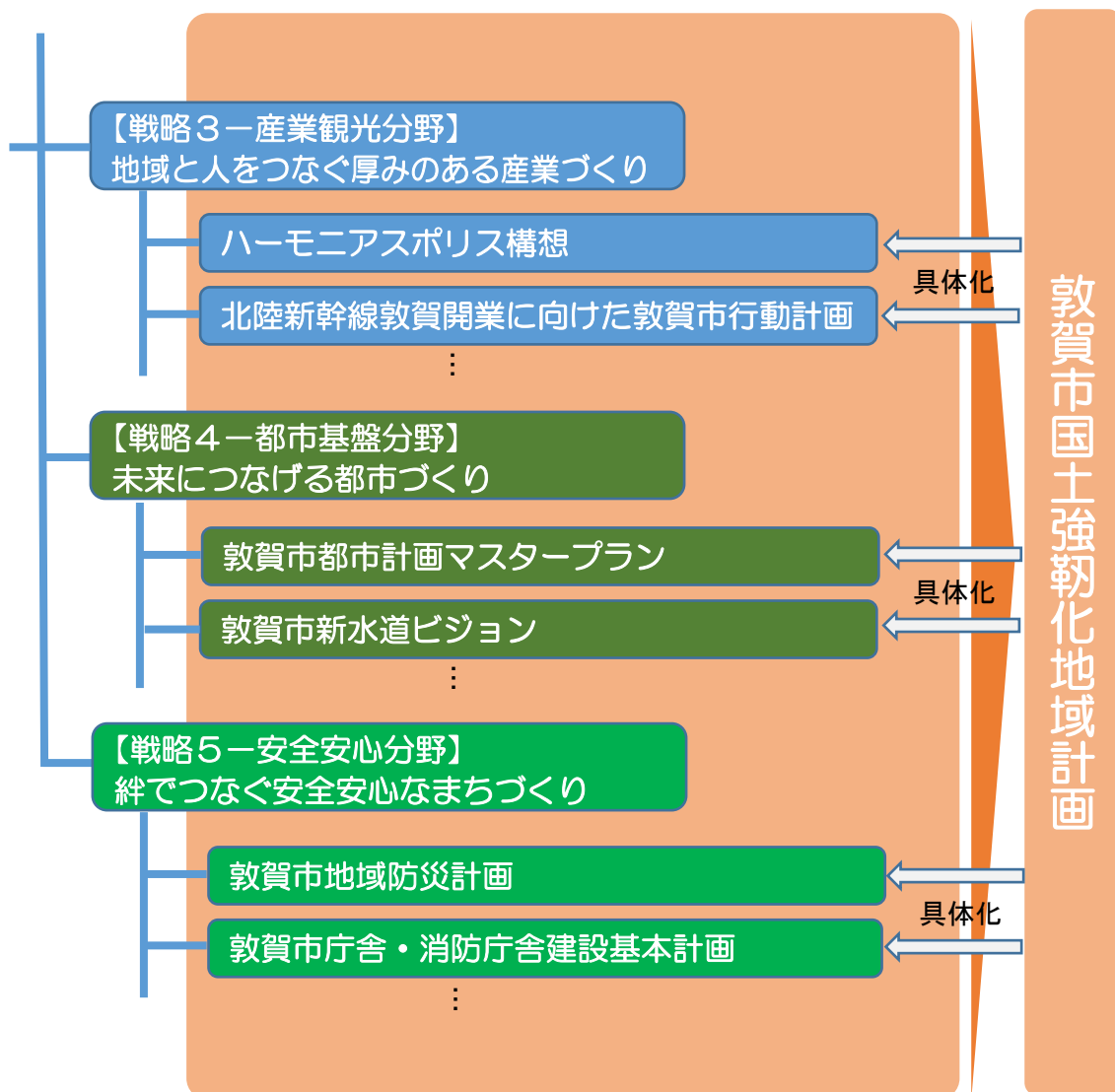
そのため、敦賀市国土強靱化地域計画は、第7次敦賀市総合計画に定める戦略のうち、主に、「戦略3 地域と人をつなぐ厚みのある産業づくり」、「戦略4 未来につなげる都市づくり」、「戦略5 絆でつなぐ安全安心なまちづくり」の3つの戦略を架橋し、「強靱化」という政策テーマから集約化し、再構築したものとなります。



(3) 敦賀市国土強靱化地域計画と政策分野別計画

前項に示したように、敦賀市国土強靱化地域計画は、第7次敦賀市総合計画のうち、強靱化といった政策テーマにかかわる、主に3つの戦略を架橋し、集約化した計画となります。

そのため、敦賀市国土強靱化地域計画は、第7次敦賀市総合計画における関係する3つの戦略に基づき設定される政策分野別計画を包括した計画となるとともに、他方、各政策分野別計画は、敦賀市国土強靱化地域計画を具体化した計画となります。



第Ⅱ章 敦賀市の概況

1 自然的条件

(1) 位置、地勢

本市は福井県のほぼ中央部に位置し、市域の北は日本海、東は南越前町及び滋賀県長浜市、南は滋賀県高島市、長浜市、西は美浜町にそれぞれ接しており、東西約14km、南北約26kmで市域面積は251.41km²となっています。



また、市域の東、南、西の三方には山々が連なり、敦賀平野と敦賀湾を取り囲み、東部は栃ノ木峠から鉢伏山を経て山中峠に至る山稜で福井県を二分する嶺南及び嶺北地域の境となっています。南部及び西部の山地は914mの野坂山をはじめ、標高600m程度の山々が連なって分水嶺を成しており、滋賀県境に源を発する笹の川は、五位、木の芽、黒河川の流れを集め、沖積層の平野部を貫流し、敦賀湾に注いでいます。

すなわち本市の地勢は峰々に囲まれ、日本海に臨む、平野部が狭小な扇状地であるといった極めて隔絶性が高い地勢といえ、災害時における市域そのものの孤立化が懸念されます。



(2) 地質

敦賀市の地質は、野坂山地主部や敦賀半島、木の芽山地の鉢伏山付近が中生代白亜紀後期から新生代古第三紀初期にかけて貫入した花崗岩類、市域東部の山地部や野坂岳付近が古生代二畳紀から中生代ジュラ紀にかけての堆積岩類から構成され、山麓部や谷底平野沿いには段丘堆積物や崖錐堆積物が分布し、敦賀平野等の低地の大部分は未固結の沖積層や扇状地堆積物から構成されています。

① 低地（敦賀平野）

敦賀平野の地質は、一般に砂礫層（一部玉石混じりや粘土混じり）が優勢で、青灰色ないし赤色の粘土層を挟んでいることがあります。三角州性低地の地下約8～20mまでには、シルトや粘土層が分布し、沖積海成層と認められ、海成層の上には浜堤まで連続する砂質堆積物があり、15～16m以深では古期扇状地層と考えられる砂礫質で、その境界に腐植質粘土層を挟む地質となっています。

② 山地

二畳紀から中生代中期にわたる堆積岩を主とする中～古生界とそれを貫く花崗岩で構成され、花崗岩の貫入時期は白亜紀後期から新生代古第三紀初期と考えられています。中～古生界は主に粘板岩・砂岩及びそれらの互層から成り、チャート、石灰岩、火山岩類を挟在しており、花崗岩は黒雲母を主要な有色鉱物とし、平野を挟んでおおよそ南北方向に貫入しています。また、花崗岩は表層部の風化が進み、粘土化したり、いわゆる“マサ”となっているところが多い状況となっています。

(3) 気象の状況

敦賀市は、対馬暖流が分流する日本海に面し、海岸気候の特性をもつ日本海型—北陸山陰型気候区に属しています。

年間降水量は2,100mm程度で、全国平均を上回る多雨地区であり、降水量は日本海側特有の降雪により冬季がピークを成しています。しかし、若狭湾に臨み、対馬暖流の影響を受けて、嶺北の平野部に比べて冬の日最高気温、日最低気温はともに高く、零度以下になる日は多くありません。

このため積雪量も嶺北平野部に比べて少なく、融雪も早く、この点では山陰型気候区に似ているといえます。

① 春季

3月末ごろから気温が次第に高くなり、大陸からの移動性高気圧や低気圧の去来が頻繁となって周期的に天気変化します。4～5月は比較的穏やかで晴天の日が多く、この間日本海を発達した低気圧が進むと、強い南よりの風が吹き、時折高温で乾燥した風の吹くフェーン現象が発生します。

② 夏季

入梅は6月初旬にはその走りが現われ、6月中旬から7月中旬にかけて梅雨期となり、梅雨末期には前線が北上して大雨をもたらすことがあります。梅雨が明けると太平洋高気圧の圏内に入り、海陸風現象が顕著となります。

③ 秋季

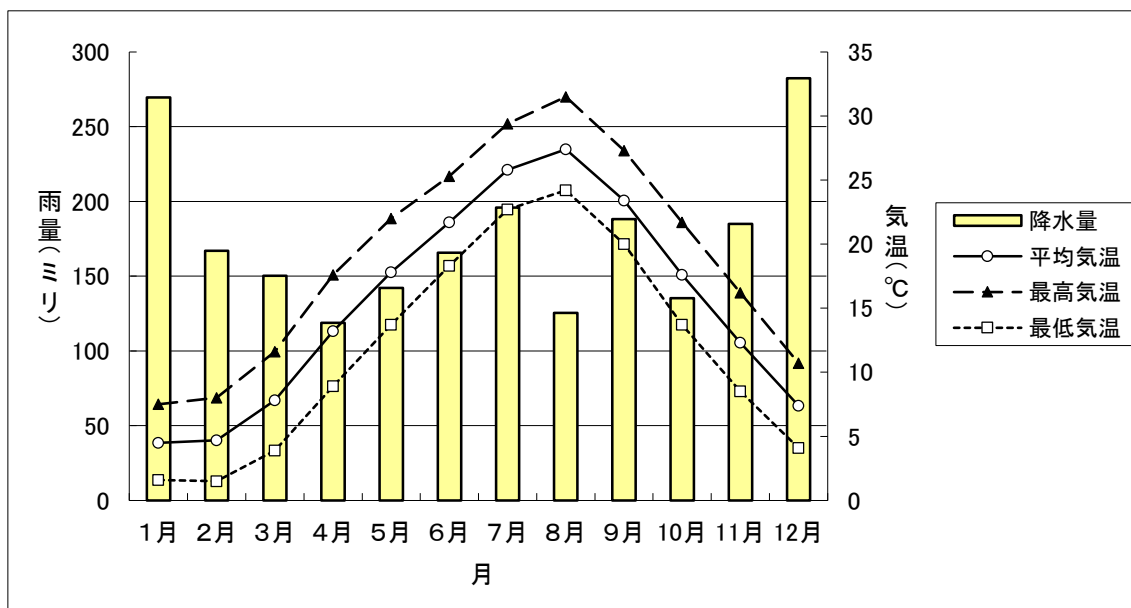
9月上旬から10月半ば頃までは、本州南岸沿いに停滞する秋雨前線により長雨の季節に入ります。8～10月は台風が来襲し、特に9月の台風は大きな災害をもたらすことが多くなります。

④ 冬季

西高東低の冬型の気圧配置の日が多く、寒冷な北西季節風が吹き荒れ、雨や雪の日が多くなります。積雪量は沿岸部では少ないですが、東部・南部の山間部ではかなりの積雪となります。

第Ⅱ章 敦賀市の概況

◆ 敦賀市の気象状況



◆ 気象の平年値

月	気温 (°C)			降水量 (mm)	最深積雪 (cm)	平均風速 (m/sec)	最多風向
	平均	最高	最低				
1月	4.5	7.5	1.6	269.5	36	4.4	SSE
2月	4.7	8.0	1.5	166.9	33	4.7	N
3月	7.8	11.6	3.9	150.2	13	4.6	SSE
4月	13.2	17.6	8.9	118.7	0	4.4	SSE
5月	17.8	22.0	13.7	142.2	—	4.1	SSE
6月	21.7	25.3	18.3	165.7	—	3.6	SSE
7月	25.8	29.4	22.7	195.8	—	3.6	SSE
8月	27.4	31.5	24.2	125.5	—	3.7	SSE
9月	23.4	27.3	20.0	188.2	—	3.6	SSE
10月	17.6	21.7	13.7	135.2	—	3.6	SSE
11月	12.3	16.2	8.5	185.0	0	4.0	SSE
12月	7.4	10.7	4.1	282.4	14	4.3	SSE
年	15.3	19.1	11.8	2136.4	50	4.1	SSE

(統計期間 1981～2010：敦賀測候所 (現：敦賀特別地域気象観測所))

第Ⅱ章 敦賀市の概況

(4) 河川の状況

本市には、笙の川をはじめ7つの2級河川と23の準用河川があります。

特に、笙の川については、平成25年の台風第18号、平成29年の台風第5号及び台風第21号がもたらした大雨の影響により、氾濫危険水位を大きく超え、あと少しで越水する所まで水位が上昇するなど、周辺住民は極めて危険な状況に直面しました。

このような中、同河川の整備については、河川管理者である福井県において平成27年度の事業着手以降、治水上緊急性が最も高い来迎寺橋の橋桁撤去を最優先に進められたところですが、一日も早い整備完了が望まれています。

◆ 敦賀市の河川の状況

(平成30年10月現在)

種別	河川数	河川名
2級河川	7	笙の川、黒河川、井の口川、木の芽川、五位川、助高川、三味線川
準用河川	23	刀根川、小河川、宮尻川、地藏川、越坂川、深川、栃古川、谷川、生水川、五反田川、蛇ヶ谷川、緑川、大瀬川、野坂川、原川、大川、竹鼻川、平野川、赤崎川、田結川、鞠山川、手ノ浦川、大毛谷川



※笙の川来迎寺橋付近の洪水時河川水位状況(平成29年8月 台風5号)

2 社会的条件

(1) 立地特性

本市は日本海側沿岸のほぼ中央に位置し、重要港湾 敦賀港を有することで、対岸諸国に開かれた日本海側の結節点であるとともに、製造品出荷額等が約 50 兆円となる関西・中京 2 大都市圏から片道 2 時間圏の等距離にあるという立地特性にあります。

特に、関西圏は医薬品等のライフサイエンスや新エネルギーの産業集積が形成されているほか、中部圏は自動車・航空機等の輸送機械産業や工作機械産業等が集積しており、こうした産業集積との連携において優位性を有します。

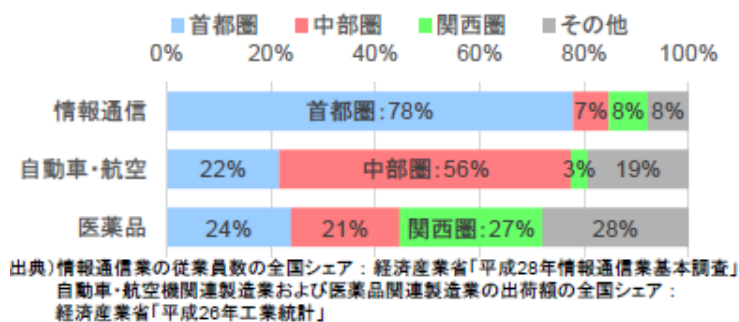
また、日本海を大陸と列島に挟まれた内海として捉えた場合、本市は対岸諸国と関西・中京 2 大都市圏をつなぐ地政学上の中心地となることから、国内のみならず対岸諸国を含めた大規模物流等の重要な中継拠点となり得る立地特性を有します。

◆ 2 大都市圏から等距離にある立地特性



※出所：地理院地図をもとに作成

◆ 三大都市圏の有望産業



※出典：「スーパー・メガ
リージョン構想検討
会」第1回資料

第Ⅱ章 敦賀市の概況

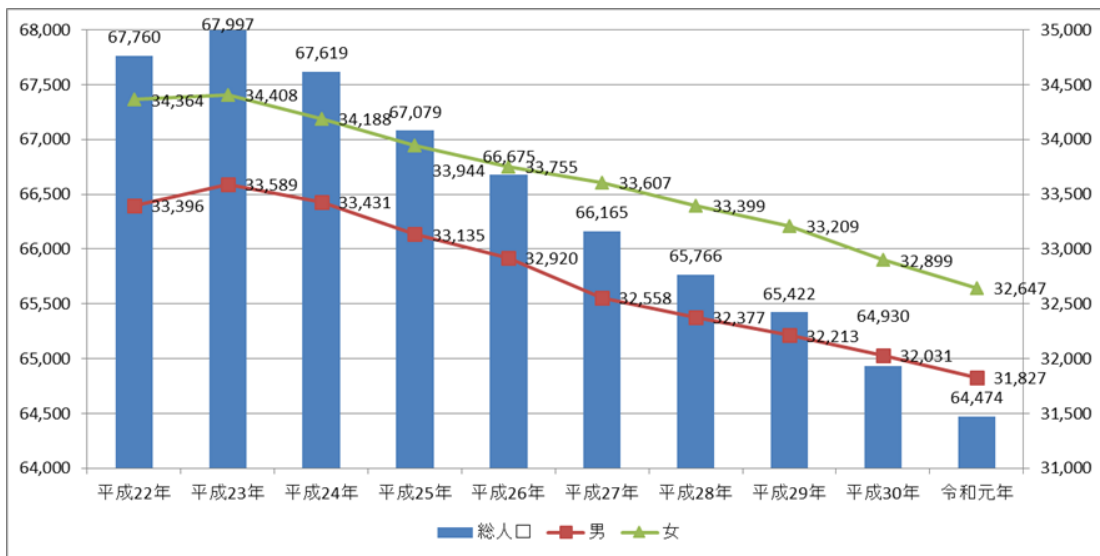
(2) 人口動向

本市の総人口は、平成23年をピークに一貫した減少傾向にあります。平成23年の増加は、原子力発電所の安全対策工事等による原子力発電所従業者数等の増加が背景にあるものと考えられます。

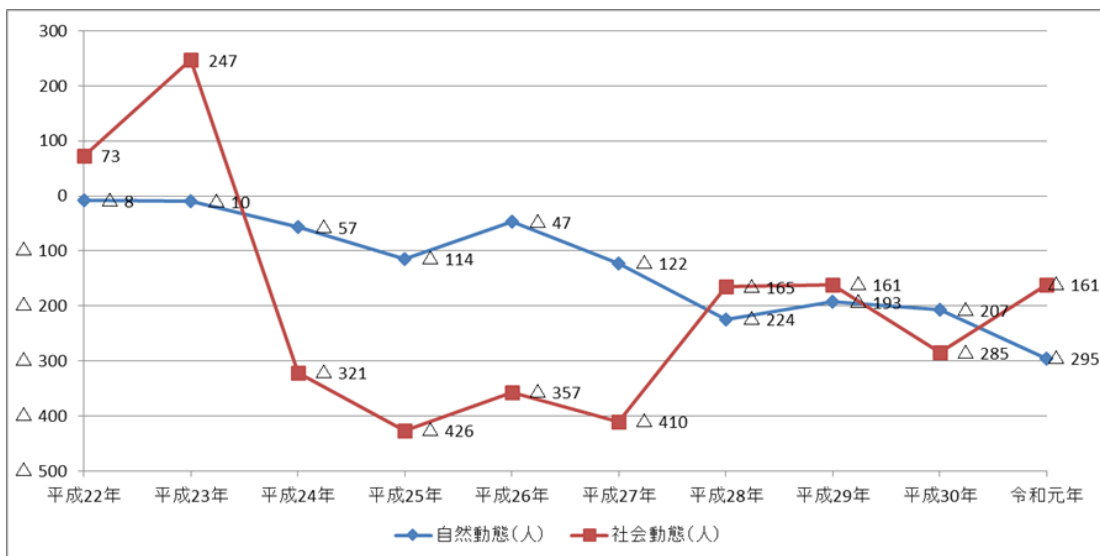
また、人口動態では、出生数と死亡数の差である自然動態については、少子化及び高齢化の傾向を反映し、概ね一貫した減少傾向にあります。

一方、社会動態については、平成23年をピークに大きく減少しましたが、平成28年以降は、社会減が緩和しています。

◆ 敦賀市の総人口の推移



◆ 敦賀市の人口動態



第Ⅱ章 敦賀市の概況

(3) 道路交通の状況

本市は、古くから、対岸諸国とわが国をつなぐ交通の要衝としての役割を担ってきました。

現在においても、敦賀市域の道路網は国道8号・27号・161号に加え、北陸自動車道、舞鶴若狭自動車道が整備されており、本市は敦賀港を含めて福井県の海陸交通の拠点となっています。

◆ 本市及び周辺地域の幹線道路ネットワーク



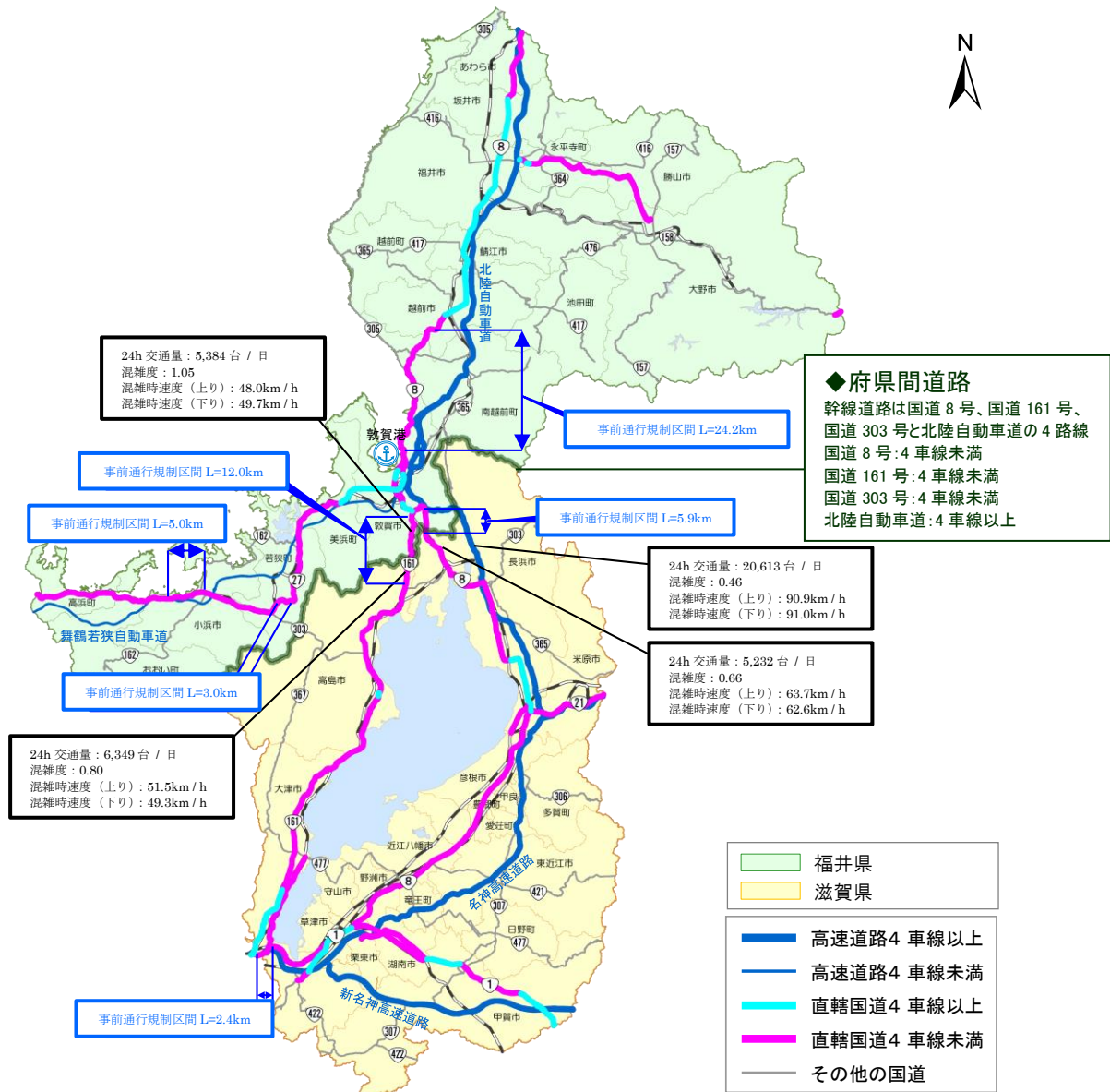
第Ⅱ章 敦賀市の概況

また、広域的な道路状況については、嶺南地域と関西都市圏・中部都市圏を結ぶ幹線道路として、国道8号、国道161号、北陸自動車道、舞鶴若狭自動車道の4路線10車線が整備されています。

福井県と滋賀県を結ぶ幹線道路は、国道8号、国道161号、国道303号、北陸自動車道の4路線があります。

豪雨時における通行規制や国道161号の線形不良箇所が存在などの課題があります。

◆ 福井県・滋賀県の道路ネットワークと交通状況



※出典：平成27年度全国道路・街路交通情勢調査

国土交通省 近畿地方整備局・道路防災情報 Web マップ

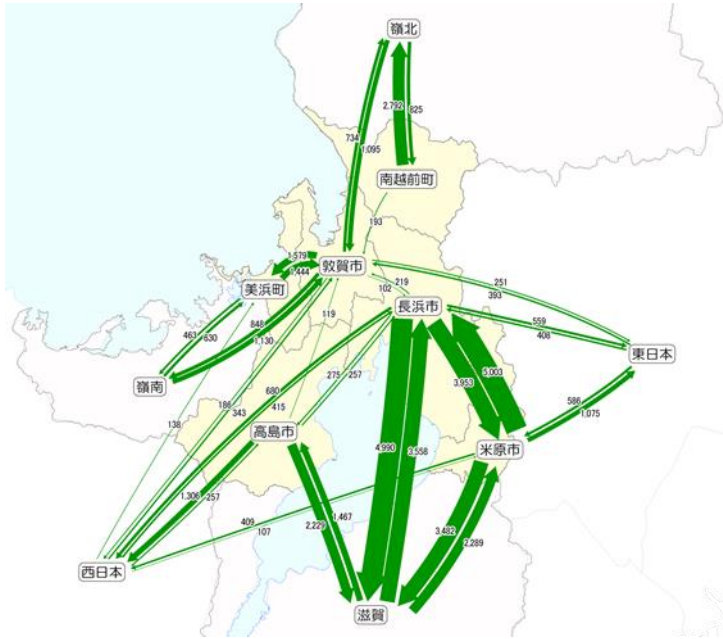
第Ⅱ章 敦賀市の概況

(4) 地域間流動の状況

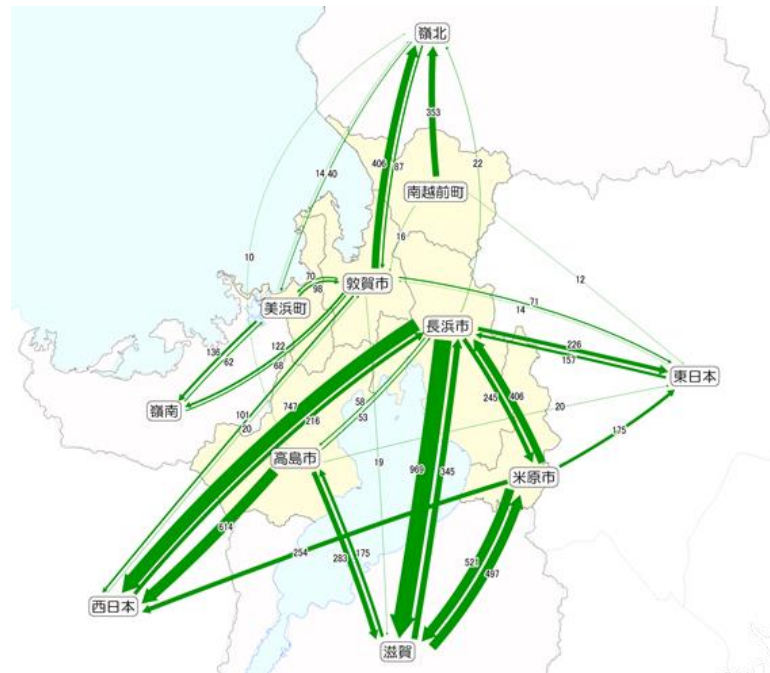
通勤流動及び通学流動ともに、県内流動は多いものの、県をまたぐ流動は少ない状況にあります。

一方で、両県間の流動は本市を中心に集中しており、交通の結節機能の役割を担っていることが伺えます。

◆ 通勤流動



◆ 通学流動



(5) 敦賀港の状況

敦賀港では、背後用地の不足や混雑が日常的に生じていることから、ふ頭の再編によりこれらの状況に対応するため鞠山南国際物流ターミナル延伸事業が平成 29 年度より開始されています。

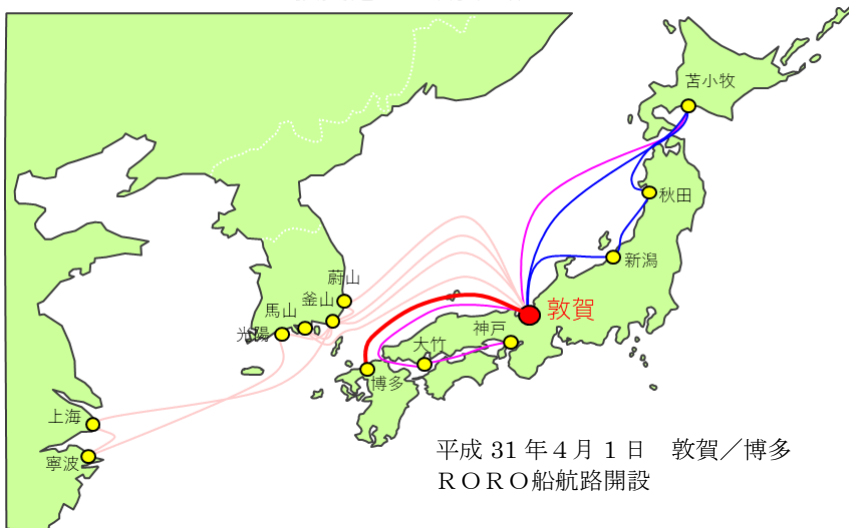
この延伸事業により、鞠山北地区の一部貨物を鞠山南地区で取り扱うことが可能となり、敦賀港の利便性が向上し、敦賀港全体の取扱貨物量の増加が期待されます。

また、平成 31 年 4 月には日本海側唯一となる九州航路が開設され、九州から北海道までを繋ぐ新たなルートが出来上がりました。

敦賀港は、これまでの定期航路と合わせ、九州と北海道を結ぶ、海上輸送の柱になるものと期待されます。

◆ 敦賀港の流動と鞠山南国際物流ターミナルの延伸事業

敦賀港の定期航路



第Ⅱ章 敦賀市の概況

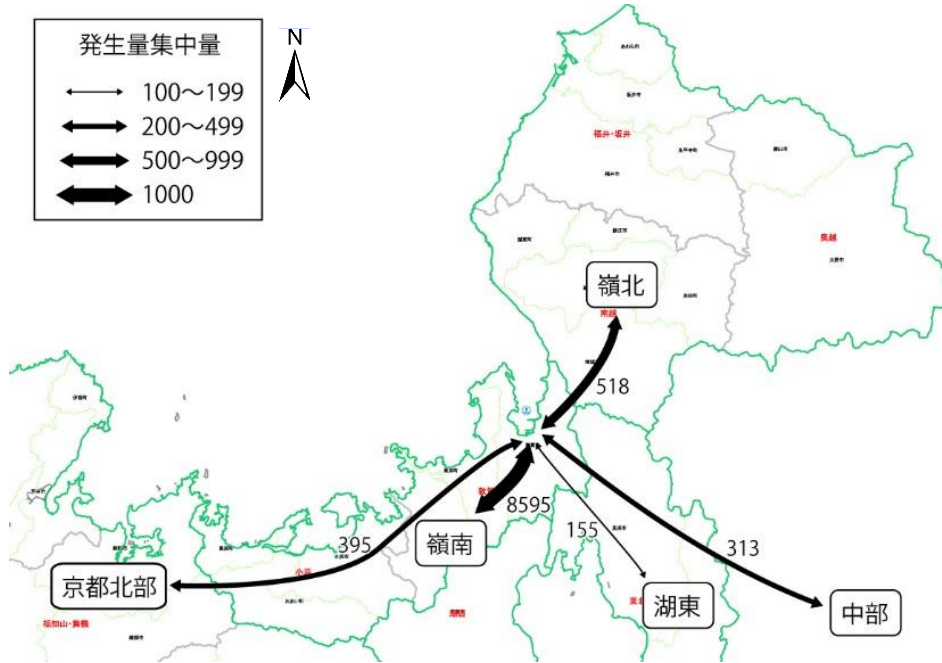


※新たに就航した RORO 船「とがち」

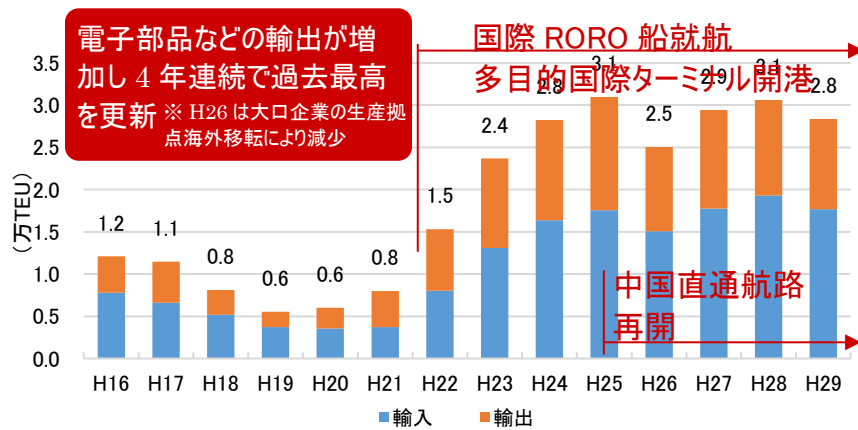
第Ⅱ章 敦賀市の概況

また、現状においても、敦賀港における取扱品は、福井県内をはじめ、北陸、関西、中京など、広域的に運搬されています。

◆ 敦賀港を発生集中源とする流動(高速道路利用なし)



◆ 敦賀港の取扱量の推移



※TEU とは、コンテナ船の積載能力を示す単位で、1TEU は 20 フィートコンテナ 1 個分を示す

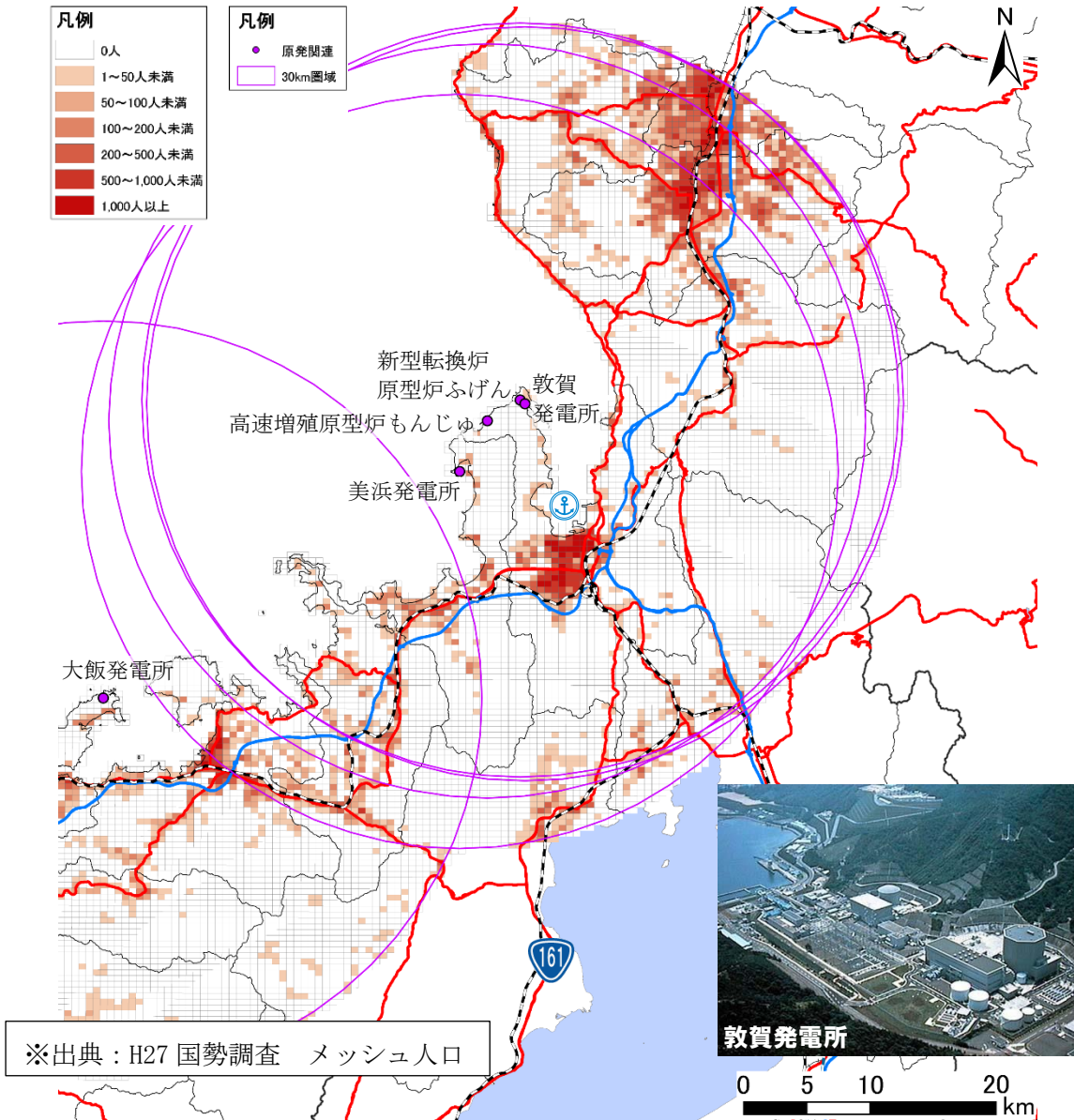
※出典：港湾統計、敦賀港統計年報

(6) 原子力発電所の状況

本市は、日本原子力発電(株)の敦賀発電所、日本原子力研究開発機構の新型転換炉原型炉ふげん及び高速増殖原型炉もんじゅといった複数の原子力発電所が立地しており、かつ関西電力(株)の美浜発電所の30km圏に含まれています。

そのため、原子力災害が発生した場合、大規模かつ迅速な避難といった、広域避難体制の確立や、要配慮者の屋内退避のための防護施設の整備の必要があるなど、他の自治体と比べ、水準の高い強靱化施策が求められています。

◆ 原子力発電所位置図と30km圏域 (UPZ)



第Ⅱ章 敦賀市の概況

◆ 原子力事業所設置概要

	原子力事業所	号機	所在地	炉型	認可出力 万 kW	電 調 審 決定年月	原子炉設置 許可年月日	着工年月	営業(本格) 運転 開始年月日	運転終了 または廃止 年月日
運 転 中	日本原子力発電(株) 敦賀発電所	2号機	敦賀市明神町	PWR	116.0	昭和53年12月	昭和57年 1月26日	昭和57年3月	昭和62年 2月17日	
	関西電力(株) 美浜発電所	3号機	美浜町丹生	PWR	82.6	昭和46年6月	昭和47年 3月13日	昭和47年7月	昭和51年 12月1日	
	小 計			2基	198.6					
建 設 準 備 中	日本原子力発電(株) 敦賀発電所	3号機 4号機	敦賀市明神町	APWR APWR	153.8 153.8					
	小 計			2基	307.6					
廃 止 措 置 中	日本原子力研究開発機構 新型転換炉原型炉ふげん		敦賀市明神町	ATR	16.5		昭和45年 11月30日	昭和46年8月	昭和54年 3月20日	平成15年 3月29日
	日本原子力発電(株) 敦賀発電所	1号機	敦賀市明神町	BWR	35.7	昭和40年5月	昭和41年 4月22日	昭和42年2月	昭和45年 3月14日	平成27年 4月27日
	関西電力(株) 美浜発電所	1号機	美浜町丹生	PWR	34.0	昭和41年4月	昭和41年 12月1日	昭和42年8月	昭和45年 11月28日	平成27年 4月27日
		2号機		PWR	50.0	昭和42年12月	昭和43年 5月10日	昭和43年12月	昭和47年 7月25日	平成27年 4月27日
	日本原子力研究開発機構 高速増殖原型炉 もんじゅ		敦賀市白木	FBR	28.0	昭和57年5月	昭和58年 5月27日	昭和60年9月		平成28年 12月21日
	小 計			5基	164.2					
合 計			9基	670.4						
<p>BWR(Boiling Water Reactor) : 沸騰水型軽水炉 PWR(Pressurized Water Reactor): 加圧水型軽水炉 APWR(Advanced Pressurized Water Reactor) : 改良型加圧水型軽水炉 ATR(Advanced Thermal Reactor): 新型転換炉 FBR(Fast Breeder Reactor) : 高速増殖炉 (注) 1 着工年月は、工事計画認可の月とした。 2 もんじゅの電調審決定年月は、閣議了解の月とした。</p>										

3 過去の災害履歴

(1) 主な地震災害

本市に影響が及んだ大規模な地震としては、昭和19年の東南海地震や昭和23年の福井地震がありますが、市域における地震による被害は極めて少ない状況です。

敦賀市域において、被害が発生したことが記録されている主な地震は次のとおりです。

◆ 主な地震被害

発生年月日	震央 北緯・東経	規模M	地域	被害の概要
1325. 10. 21 正中2年	35.60 136.10	6.7	近江北部	大地震によって気比社殿が倒壊する
1819. 6. 12 文政2年	35.20 136.30	7.4	伊勢・美濃・近江	地震
1830. 7. 2 天保1年	35.00 135.70	6.4	京都及び隣国	大地震
1963. 3. 27 昭和38年	35.78 135.77	6.9	福井県沖	越前岬沖地震、敦賀で震度5 負傷者1名、非住家全壊1、 半壊1、崖崩れ3箇所

注) 被害の概要は、敦賀市史年表、福井県嶺南気象災害年表による

(2) 主な風水害等

本市においては、扇状地であることや平野部の狭小さによる流域面積の狭さによって、地震災害に比べて非常に多くの水害が発生しています。

平成年代以降の主な風水害等は次のとおりです。

第Ⅱ章 敦賀市の概況

◆ 主な風水害等

年月日	気象災害名等	気 象 状 況				河川 状況	被 害 状 況		
		総雨量 mm (生起日)	日雨量 mm (生起日)	最大時間 雨量 mm (生起日)	そ の 他		床上 浸水	床下 浸水	そ の 他
平成元年 4月15日 ～16日	低気圧	19.5 (4/15-17)	13.5 (4/16)	3.0 (4/16)	10分最大雨量 3.0mm				老人ホーム「溪山荘」付近 地すべり発生(幅20m,高さ 20m,約200m ³)老人1名死 亡
平成元年 9月5日 ～7日	停滞前線 の活動	116.5 (9/5-7)	63.5 (9/6)	18.5 (9/6)	10分最大雨量 7.5mm				追分で国道161号に土砂流 入(長さ100m,幅6.6 m,高さ1.4m)、通行止
平成2年 9月17日 ～20日	秋雨前線 台風19号	167.5 (9/15-20)	72.5 (9/19)	19.0 (9/18)	10分最大雨量 7.0mm 最大風速 21.1m/s 最大瞬間風速 31.6m/s	井ノ口川 (沢)で 護岸崩壊			
平成3年 9月26日 ～28日	台風19号 (強風害)	21.0 (9/26-28)	19.0 (9/27)	14.5 (9/27)	10分最大雨量 5.0mm 最大風速 21.3m/s 最大瞬間風速 37.3m/s				嶺南地方住家半壊2、一部 破損22、非住家32、倒 木多数
平成6年 7月7日	梅雨前線	90.5 (7/7-9)	81.0 (7/7)	49.0 (7/7)	10分最大雨量 14.0mm			17	津内町二丁目1、松島町二 丁目9、呉竹町一丁目6、 本町一丁目1
平成6年 9月16日	停滞前線 の活動	176.0 (9/16-17)	136.0 (9/16)	38.0 (9/16)	10分最大雨量 8.5mm			3	市道清水松陵線、呉羽松島 線、中央沓見線冠水により 一部通行止
平成7年 7月21日 ～22日	梅雨前線	101.5 (7/20-22)	42.5 (7/21)	24.0 (7/21)	10分最大雨量 12.0mm				市道吉河2号線、清水松陵 線、呉羽松島線、中央沓見 線冠水により一部通行止

※出典：敦賀市地域防災計画＜資料編＞

第Ⅲ章 優先すべきリスクシナリオの抽出

1 リスクシナリオについて

(1) リスクシナリオとは

国土強靱化基本法第17条第1項により、脆弱性評価を行い、その結果に基づき、国土強靱化基本計画の案を作成するとされており、また、同法同条第3項、第4項により、起きてはならない最悪の事態を想定した上で、科学的知見に基づき、総合的かつ客観的に施策分野ごとの脆弱性評価を行うこととされています。

この施策分野ごとの脆弱性評価を行う上で、想定する最悪の事態のことをリスクシナリオといいます。

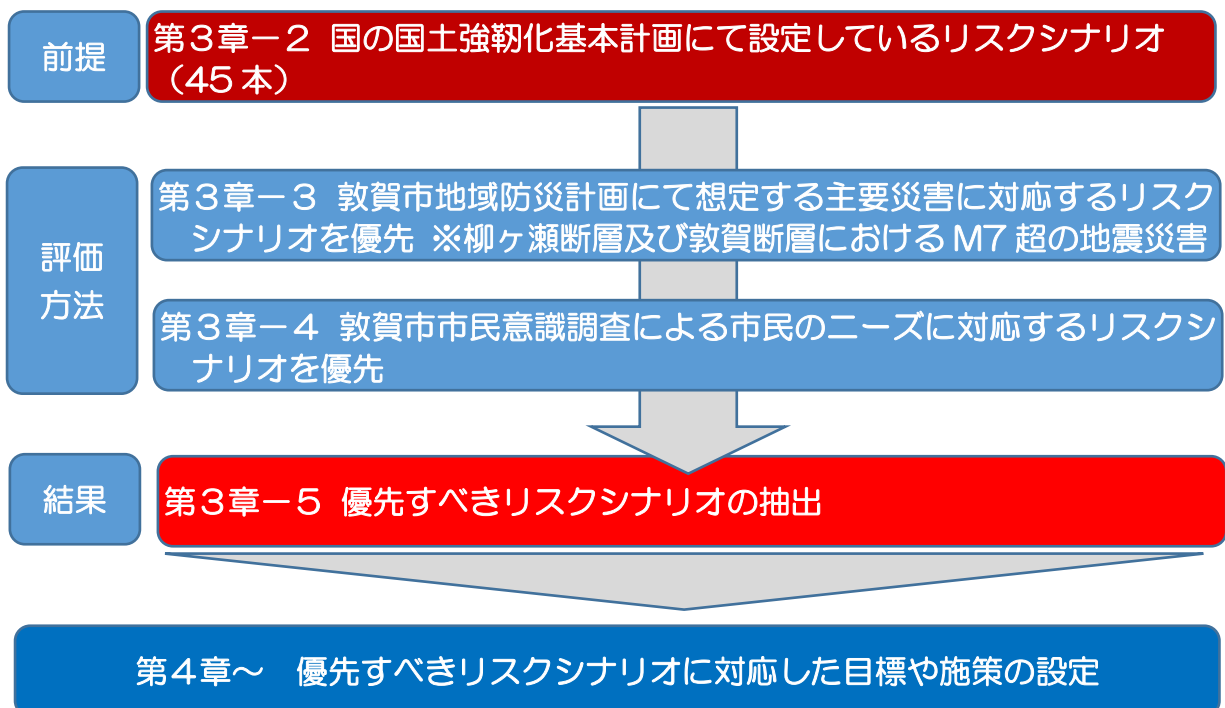
(2) 優先すべきリスクシナリオの抽出方法

前項のとおり、脆弱性の評価は、国の国土強靱化計画にて設定する最悪の事態の想定、いわゆるリスクシナリオに即し、施策分野ごとに評価します。

しかし、国が設定するリスクシナリオは、警察や国防のように基礎自治体の範囲を越える分野が含まれるだけでなく、多岐にわたるとともに、限られた行財政資源の中で、全てのリスクシナリオに対応することは現実的ではありません。

そこで、国が設定するリスクシナリオの中で、本市が地域防災計画上にて想定する主要災害と市民意識調査の結果などから、優先すべきリスクシナリオを抽出し、これに基づき目標や施策を設定することとします。

◆ 優先すべきリスクシナリオの抽出方法



第三章 優先すべきリスクシナリオの抽出

2 国が設定するリスクシナリオ

国土強靱化基本計画にて設定しているリスクシナリオは、次のとおりです。

◆ 国土強靱化基本計画（平成 30 年 12 月 14 日閣議決定）におけるリスクシナリオ

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態
1	直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-5 大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
		1-6 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
		2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2 首都圏等での中央官庁機能の機能不全
		3-3 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
		5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
		5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-4 海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響
		5-5 太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的陸海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
		5-6 複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響
		5-7 金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響
		5-8 食料等の安定供給の停滞
		5-9 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
		6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
		6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生
		7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
		7-4 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
		7-5 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
		7-6 農地・森林等の被害による国土の荒廃
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
		8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		8-6 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響

3 主に対象とする災害

敦賀市地域防災計画地震災害対策編の基礎となる防災アセスメント調査にて詳細な被害想定を予測した、柳ヶ瀬断層及び敦賀断層でのマグニチュード7を超える地震を主に対象とする災害としました。

防災アセスメント調査における地震被害想定は次のとおりであり、死者約1,000名の大規模自然災害が想定されています。

◆ 柳ヶ瀬断層及び敦賀断層における地震被害想定（防災アセスメント調査）

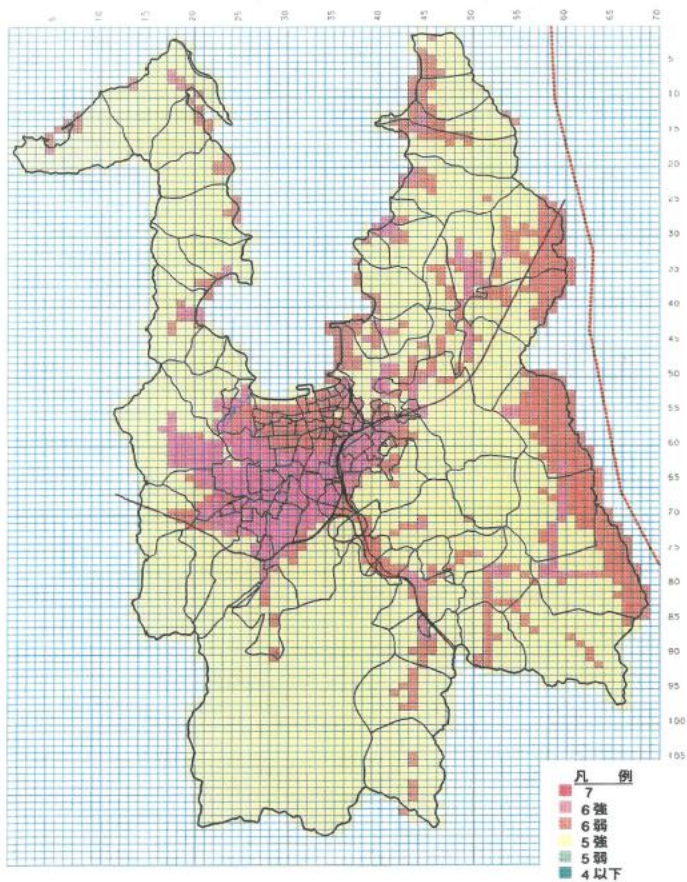
想定断層		柳ヶ瀬断層			敦賀断層		
震度分布		5強～6強			5強～7		
液状化危険度分布		市街地のある低地と周辺の人工改変地（盛土地）で危険性が高い。			市街地のある低地と周辺の人工改変地（盛土地）で危険性が高い。		
建物被害	構造種別	木造	非木造	合計	木造	非木造	合計
	総棟数（棟）	22,306	6,982	29,288	22,306	6,982	29,288
	全壊棟数（棟）	7,552	1,148	8,700	10,504	1,380	11,884
	全壊率（%）	33.9	16.4	29.7	47.1	19.8	40.6
	半壊棟数（棟）	4,757	668	5,424	3,139	753	3,893
	半壊率（%）	21.3	9.6	18.5	14.1	10.8	13.3
	被害棟数（棟）	12,308	1,816	14,124	13,643	2,133	15,777
被害率（%）	55.2	26.0	48.2	61.2	30.6	53.9	
火災被害	季節・時刻の条件	冬 ・ 18時			冬 ・ 18時		
	風向・風速の条件	北 ・ 10.7m/s			北 ・ 10.7m/s		
	延焼出火点数	17			22		
	焼失棟数（棟）	3,447	920	4,381	3,518	950	4,467
焼失率（%）	15.5	13.2	15.0	15.8	13.6	15.3	
人的被害	死者（人）	910			1,050		
	負傷者（人）	1,630			1,860		
	り災者（人）	33,200			38,200		
	避難者（人）	10,000			11,500		

注：1 被害棟数＝全壊棟数＋半壊棟数

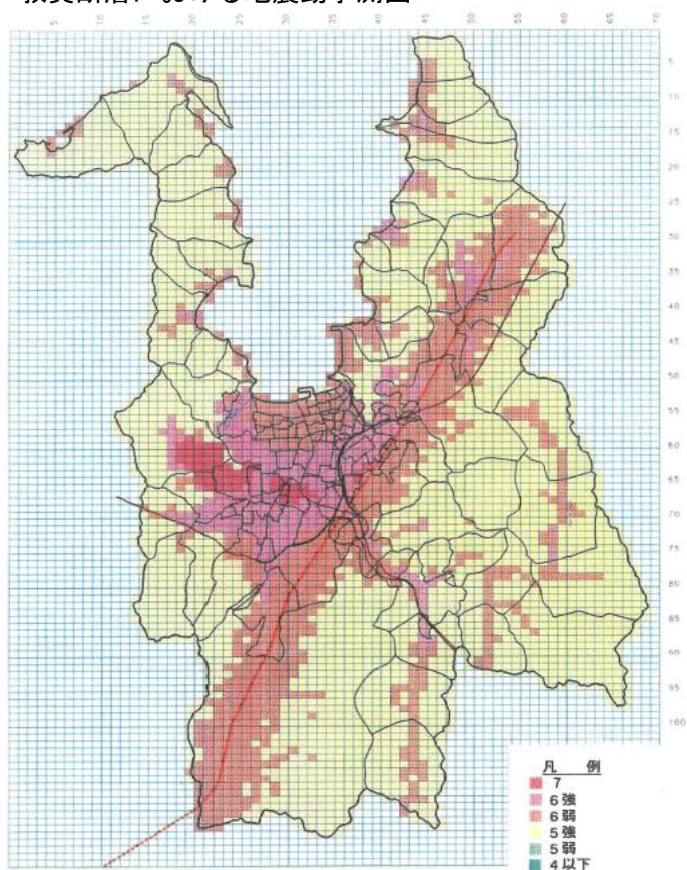
2 建物被害棟数は小数点以下を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

3 人的被害予測に用いた総人口は67,784人（平成8年12月1日現在）

◆ 柳ヶ瀬断層における地震動予測図



◆ 敦賀断層における地震動予測図



第三章 優先すべきリスクシナリオの抽出

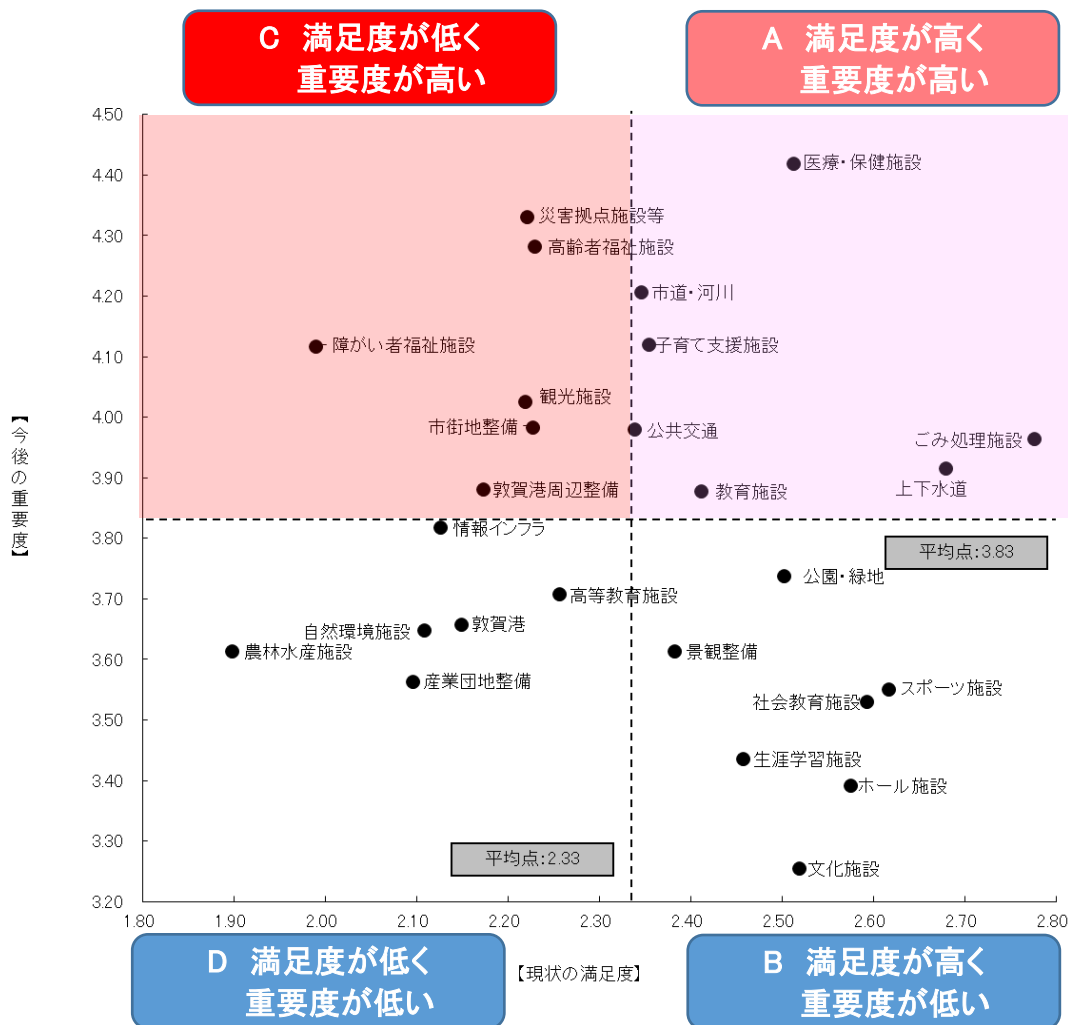
4 市民のニーズ

本市では、第7次敦賀市総合計画の策定に合わせ、市民意識調査を実施し、施策ごとに市民の皆様の満足度とともに今後の重要度を5段階で評価いただいています。

令和元年度に実施した市民意識調査における施策の満足度及び重要度は以下の図表のとおりとなりました。

◆ 市民意識調査における市民ニーズの結果

区分	インフラ等
最もニーズが高いインフラ等	災害拠点施設、高齢者福祉施設、市街地整備等
ニーズが高いインフラ等	医療・保健施設、市道・河川、上下水道等



第三章 優先すべきリスクシナリオの抽出

5 優先すべきリスクシナリオの抽出

主に対象とする災害と市民ニーズ、第Ⅱ章で述べた本市の概況を踏まえ、国が国土強靱化基本計画にて設定するリスクシナリオのうち、次のことを本計画にて優先すべきリスクシナリオとして設定します。

No	優先すべきリスクシナリオ	国※1	県※2
1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	1-1	1
2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模災害による多数の死傷者の発生	1-2	1
3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	1-3	2
4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	1-4	4
5	土砂災害等による多数の死傷者の発生	1-5	5
6	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	1-6	3
7	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	2-1	7
8	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	2-5	10
9	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下	5-1	16
10	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	5-2	17
11	上水道等の長期間にわたる供給停止	6-2	17
12	下水道等の長期間にわたる機能停止	6-3	17
13	交通インフラの長期間にわたる機能停止	6-4	18
14	防災インフラの長期間にわたる機能不全	6-5	21
15	地震に伴う市街地の大规模火災の発生による多数の死傷者の発生	7-1	19

第Ⅲ章 優先すべきリスクシナリオの抽出

No	優先すべきリスクシナリオ	国※1	県※2
16	海上・臨海部の広域複合災害の発生	7-2	20
17	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	7-6	23
18	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	8-1	24
19	人材の不足や地域コミュニティの崩壊及び防災意識の低さによる死傷者の発生や復旧・復興の遅延	8-2 8-4	6, 25, 26
20	原子力防災計画にて想定する、原子力発電所の過酷事故の発生と放射性物質の飛散・放出	—	—

※1…国の国土強靱化基本計画に設定するリスクシナリオの分類番号

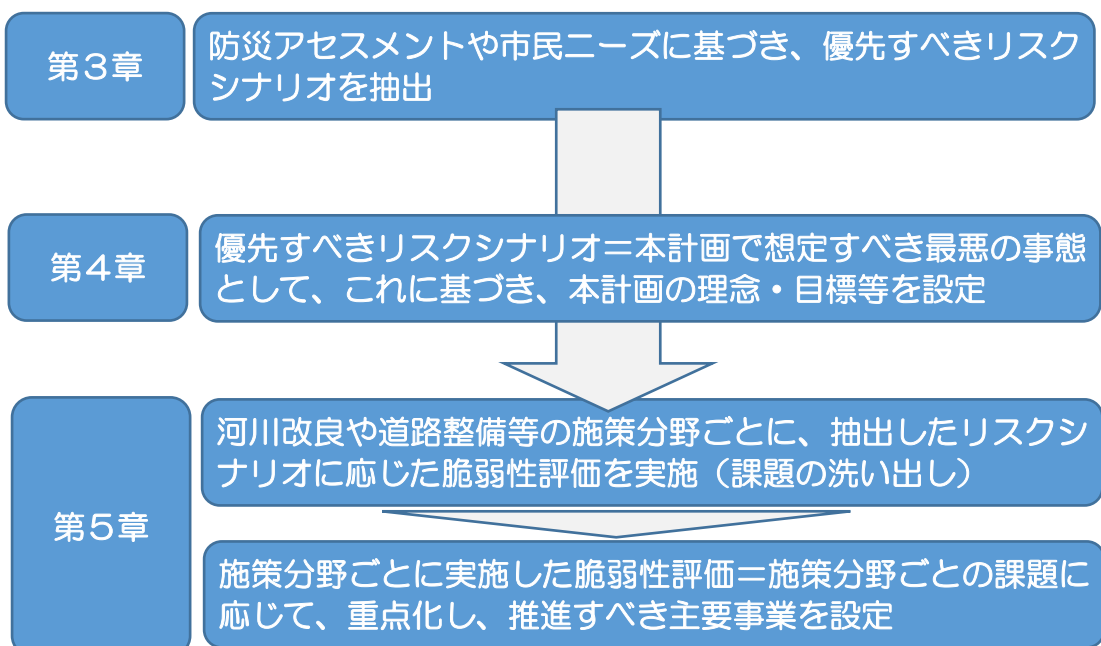
※2…福井県の国土強靱化地域計画に設定するリスクシナリオの分類番号

以上のとおり、本計画で優先すべきリスクシナリオは、福井県国土強靱化地域計画（平成30年10月）に定めるリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）に概ね対応することとなりました。

この優先すべきリスクシナリオを、本市で想定すべき最悪の事態とし、これに基づき、次章において、本計画の理念及び目標を定めます。

また、施策分野ごとにリスクシナリオに応じた脆弱性評価を実施するとともに、この評価に基づき重点化し、推進すべき主要事業を設定します。

◆ 本計画におけるロジックモデル



第IV章 基本的な考え方

第IV章 基本的な考え方

1 基本理念

前章にて、優先すべきリスクシナリオを抽出しましたが、最も懸念すべき事態は、これらが複合的に発生し、かつ、その被害が長期間にわたって継続し、さらに拡大するといった、本市の隔離した地勢に起因する市域そのものの孤立化です。

そのため、災害時の被害発生を極小化し、市域の孤立化を防ぐ、災害に強いまちづくりを進めるとともに、被害発生や孤立化した場合における耐久力と回復力を備えることを目指すこととし、本計画の基本理念を次のとおりとします。

「地域と人のつながりを守り、持続性のある 災害に強いまち敦賀」

◆ 基本目標と優先すべきリスクシナリオとの関係

No	優先すべきリスクシナリオ
1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における災害による多数の死傷者の発生
3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
5	土砂災害等による多数の死傷者の発生
6	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
7	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命維持物資・エネルギー供給の停止
8	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援の途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の低下
9	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
10	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
11	上水道等の長期間にわたる供給停止
12	下水道等の長期間にわたる機能停止
13	交通インフラの長期間にわたる機能停止
14	防災インフラの長期間にわたる機能不全
15	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
16	海上・臨海部の広域複合災害の発生
17	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
18	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により大幅に遅れる事態
19	人材の不足や地域コミュニティの崩壊及び防災意識の低下による死傷者の発生や復旧・復興の遅延
20	原子力防災計画にて想定する、原子力発電所の事故の発生と放射性物質の飛散・放出

(1) 災害被害を極小化し、孤立化を防ぐ 災害に強いまちづくり

(2) 災害被害と孤立化に抗し得る 持続性のあるまちづくり

(3) 絆でつなぐ 人・地域づくり

地域と人のつながりを守り、持続性のある 災害に強いまち敦賀

2 基本目標

前章にて抽出した優先すべきリスクシナリオに対応すべく、基本理念に基づき、次の3つを本計画の基本目標とします。

(1) 災害被害を極小化し、孤立化を防ぐ 災害に強いまちづくり

河川改良をはじめとする防災対策事業を促進するとともに、公共施設等の耐震化などの減災対策事業に取り組み、万が一の災害が発生した際に、その被害の極小化を図ります。

また、市域幹線道路の整備を推進するだけでなく、本市と周辺地域をつなぐ広域的な道路網の整備を促進することで、市内集落のみならず市域そのものの孤立化を防ぐ、災害に強いまちづくりに取り組みます。

(2) 災害被害と孤立化に抗し得る 持続性のあるまちづくり

災害発生後における被害の拡大を防ぎ、迅速な復旧・復興への移行を可能とする回復力を高める上で、災害拠点施設や避難所、または放射線防護施設の施設整備に取り組みとともに、総合的な災害対応能力の向上に向けた消防車両をはじめとした装備等の充実強化を図ります。

また、万が一にも、市内集落のみならず市域そのものが孤立化した場合における、社会経済活動の維持に向けた、上下水道施設や電気、燃料等のライフラインの維持・確保を図り、持続性のあるまちづくりに取り組みます。

(3) 絆でつなぐ 人・地域づくり

全国各地で発生する激甚災害は、被災者や要配慮者等の支援における公的機関の限界と被災者自身の自助と地域の支え合いによる共助の重要性を明らかにしてきました。

そのため、市民自らが適切に災害に備えることができるよう、自主防災組織の活動を支援するとともに、関係機関との連携体制を深めるだけでなく、原子力災害等を想定した広域避難自治体との関係強化を図っていきます。

3 計画期間等

本計画は、第1章－2 計画の位置づけにて明示したとおり、第7次敦賀市総合計画に定める戦略を架橋し、「強靱化」という政策テーマから集約化し、再構築したものとなります。

このため、第7次敦賀市総合計画の中期事業計画と同じ、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間として策定します。

◆ 本市における総合計画と国土強靱化地域計画との関係性



第Ⅴ章 脆弱性評価結果と重点化すべき主要事業

第V章 脆弱性評価結果と重点化すべき主要事業

基本目標の達成に向け、施策分野ごとに脆弱性評価を実施した結果とこの結果に基づき重点化し、推進すべき主要事業は次のとおりです。

基本目標1 災害被害を極小化し、孤立化を防ぐ 災害に強いまちづくり

施策分野		郷土を保全する河川改良
リスクシナリオ		4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
現状と脆弱性評価	現状	笙の川は人口・資産集積地域を貫流、平成29年の台風では、氾濫危険水位(2.5m)を大きく超え、避難指示を発令
	脆弱性	豪雨等により、河川の氾濫が起きた場合、市内全域に甚大な被害が発生
	評価	豪雨等により氾濫の恐れがある河川の改良を進める必要
主要事業	名称	橋りょう新設、維持修繕、長寿命化事業
	概要	老朽化した橋りょう(302橋)の安全管理や改修工事等を行うとともに、県が行う笙の川河川改修事業に伴う来迎寺橋の架け替え工事(拡幅)の一部経費負担を行います。(事業の詳細は、個別施設計画に記載)
	KPI	橋りょう断面修復等延長 各年度40m(令和3年度-7年度)
	名称	河川改修事業
	概要	準用河川等の未改修区間等の改良工事や維持修繕(浚渫、除草、木伐採等)を行います。(市内全域)
	KPI	河川改良(護岸工事等)延長 延べ120m(令和3年度-7年度)
	名称	河川改良工事事業(県要望)
	概要	河川の氾濫による大規模な被害を防ぐため、2級河川(笙の川等)の河川改良事業の早期完了を県に要望します。
KPI	県への要望回数 各年度1回以上(令和3年度-7年度)	

第V章 脆弱性評価結果と重点化すべき主要事業

施策分野		集落の孤立化等を防ぐ急傾斜対策
リスクシナリオ		5 土砂災害等による多数の死傷者の発生
現状と脆弱性評価	現状	市内には土砂災害防止法に基づく急傾斜地の警戒区域409箇所、土石流警戒区域330箇所（令和2年度）が存在
	脆弱性	豪雨等により急傾斜地の崩落等が生じた場合、住民に死傷者が発生するとともに、道路網が寸断される可能性
	評価	急傾斜地崩落防止対策等を進める必要
主要事業	名称	砂防施設等整備事業
	概要	土石流の発生による被害を防ぐため、砂防堰堤等の早期整備を県に要望します。（鳩原地区 保全人家20戸）
	KPI	県への要望回数 各年度1回以上（令和3年度－7年度）
	名称	急傾斜地崩落防止改修事業
	概要	県が行う急傾斜地危険指定箇所の改修事業に対し、経費の一部を負担します。
	KPI	計画的な改修事業の実施 計画的な改修事業の実施（令和3年度－7年度）

第Ⅴ章 脆弱性評価結果と重点化すべき主要事業

施策分野		主要幹線道路ネットワークの健全化
リスクシナリオ		3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
現状と脆弱性評価	現状	災害時の緊急物資輸送ルートや避難ルート等としての機能を持つ幹線道路の整備が不足
	脆弱性	災害時に幹線道路の危険箇所や幅員の狭い箇所での災害渋滞が発生し、物資輸送や避難の妨げとなる可能性
	評価	幹線道路の計画的な整備を進める必要
主要事業	名称	道路改良事業
	概要	幹線道路の歩道を整備し、災害時における安全な避難路を確保します。(市道三島港線、市道気比余座線、市道野神7号線、市道白銀清水線、公文名1号線、公文名12号線)
	KPI	道路改良工事延長(市単独含む) 延べ4,780m(令和3年度-7年度)
	名称	市道西浦2号線整備事業
	概要	急勾配、急カーブの多い県道のバイパス道路として、原子力災害制圧道路に位置付けられる市道西浦2号線の整備を進めます。
	KPI	市道西浦2号線の整備完了 整備完了(令和3年度)
	名称	トンネル等長寿命化事業
	概要	トンネル等の安全性を確保するため、安全点検と計画的な修繕を行います。(トンネル4箇所、大型カルバート4箇所)(事業詳細は、各個別施設計画に記載)
KPI	定期点検に基づく計画的な修繕の実施 計画的な修繕の実施(令和3年度-7年度)	

第V章 脆弱性評価結果と重点化すべき主要事業

施策分野		主要幹線道路を補完する道路の健全化
リスクシナリオ		3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
現状と脆弱性評価	現状	主要幹線道路の補完や幹線道路へのアクセス経路となる生活道路では、幅員の狭い箇所等が多数存在
	脆弱性	災害時に幅員の狭い箇所での災害渋滞が発生し、緊急車両の通行や避難の妨げとなる可能性
	評価	生活道路の計画的な整備を進める必要
主要事業	名称	道路改良事業（市単独）
	概要	緊急車両の通行等に支障のある生活道路の改良工事を実施し、災害時における通行性を確保します。（市内全域）
	KPI	道路改良工事延長（補助事業含む） 延べ4,780m（令和3年度－7年度）
	名称	道路側溝新設事業
	概要	雨水等の排水を行う道路側溝について、未整備区間の側溝新設や老朽化した側溝の改修等を行います。
	KPI	道路側溝新設改良工事等延長 延べ2,080m（令和3年度－7年度）
	名称	市道171号線の整備促進事業（県要望）
	概要	新幹線駅と市街地を結ぶ重要路線である市道171号線について、市街地の骨格的な道路網の一部となるため、県道として整備することを県に要望します。
KPI	県への要望回数 各年度1回以上（令和3年度－7年度）	

第Ⅴ章 脆弱性評価結果と重点化すべき主要事業

施策分野		孤立化を防ぐ広域交通ネットワークの整備促進
リスクシナリオ		3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
現状と脆弱性評価	現状	本市と北陸地域や京阪神・中京地域を結ぶ国道8号、161号は、幅員が狭く、急カーブ等が連続
	脆弱性	降雪時や事故時に長時間の通行止めが発生しており、災害時に市外からの物資輸送等に大きな支障が生じる可能性
	評価	広域交通ネットワークである国道8号、161号の早期整備が必要
主要事業	名称	国道8号敦賀・南越前バイパスの整備促進事業
	概要	国に対して、国道8号の早期整備を要望します。 〔 敦賀防災の早期着工・整備、敦賀市挙野～南越前町大谷区間の早期事業化 鳩原跨線橋及び泉跨線橋の架替 敦賀バイパス暫定2車線区間の4車線化早期着手 白銀交差点～木ノ芽橋間の歩道整備、無電柱化 〕
	KPI	国等への要望回数 各年度2回以上（令和3年度～7年度）
	名称	国道161号の拡幅及び整備促進事業
	概要	国に対して、国道161号の早期整備を要望します。 〔 愛発除雪拡幅の疋田～駄口間の早期整備 敦賀市駄口～高島市マキノ町野口間の早期事業化 〕
	KPI	国等への要望回数 各年度2回以上（令和3年度～7年度）
	名称	敦賀～高島間道路整備促進事業
	概要	国等に対して、敦賀～高島間道路の整備を要望します。
KPI	国等への要望回数 各年度1回以上（令和3年度～7年度）	

第Ⅴ章 脆弱性評価結果と重点化すべき主要事業

施策分野		豪雪への対応
リスクシナリオ		6 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
現状と脆弱性評価	現状	交通混乱等を防止するため、降雪時には車道 385.2 km、歩道 42.8 km の除雪が必要
	脆弱性	人材不足等により除雪能力低下が懸念。平成 30 年福井豪雪のような事態が発生すれば、地域が孤立化
	評価	継続的な除雪業務の実施により、ノウハウの蓄積や人材の確保を行うとともに、消雪設備の整備が必要
主要事業	名称	道路除雪事業
	概要	積雪による交通混乱を防止するため、道路及び歩道の除雪を行い、安全な交通を確保します。(市内全域)
	KPI	積雪時における道路除雪の実施 車道 385.2km+歩道 42.8km (令和 3 年度 - 7 年度)
	名称	消雪施設整備事業
	概要	積雪による交通混乱を防止するため、消雪設備を整備します。(市道公文名 1 号線、市道中央沓見線)
	KPI	消雪設備の整備完了 整備完了 (令和 7 年度)

第Ⅴ章 脆弱性評価結果と重点化すべき主要事業

施策分野		住環境の強靱化と空き家・空き地対策
リスクシナリオ		1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模災害による多数の死傷者の発生
現状と脆弱性評価	現状	旧耐震基準で建てられた住宅が約 7,000 軒あり、そのうち、耐震改修が行われていない住宅は 5 割強 (R2 推計)
	脆弱性	地震等により、多数の住宅倒壊が発生する恐れがあり、避難路等の閉塞や居住者の生命に危険が及ぶ可能性
	評価	危険空き家等の除去、木造住宅の耐震診断及び改修促進や市営住宅の改修等 (住宅・建築物安全ストック形成事業等) に取り組む必要
主要事業	名称	木造住宅耐震化促進事業 (住宅・建築物安全ストック形成事業)
	概要	旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震診断等にかかる費用を補助するとともに、耐震性がないと診断された住宅の耐震改修費用を補助します。
	KPI	木造住宅の耐震化件数 (診断・改修) (累計) 185 件 (令和 3 年度 - 7 年度)
	名称	空き家等対策事業 (空き家対策総合支援事業)
	概要	空き家・空き地情報バンクの利用促進を目的に成約奨励金、家財道具等処分費用補助、空き家診断費用補助等を実施するとともに、老朽危険空き家等の除却費用補助や行政代執行等により、危険な空き家の減少を促進します。
	KPI	危険空き家の減少数 (累計) 40 件 (令和 3 年度 - 7 年度)
	名称	市営住宅改修事業 (公営住宅等ストック改善事業、住宅・建築物安全ストック形成事業等)
	概要	地震発生時に剥落の危険性がある外壁の改修や断裂の恐れがある埋設ガス管の布設替え等、計画的な改修を実施します。(市営住宅 52 棟)
KPI	市営住宅改修棟数 (累計) 25 棟 (令和 3 年度 - 7 年度)	

第Ⅴ章 脆弱性評価結果と重点化すべき主要事業

施策分野		業務継続性の確保に向けた公共施設等の耐震補強・建替
リスクシナリオ		1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模災害による多数の死傷者の発生
現状と脆弱性評価	現状	昭和49年に建設された現市庁舎は必要な耐震性能を有しておらず、耐震診断ではE判定（東西方向）
	脆弱性	災害発生時に市庁舎は倒壊又は崩壊する危険性が高く、来庁者や職員に多くの死傷者が発生する可能性
	評価	市庁舎の建替えを行う必要
主要事業	名称	庁舎整備事業（市庁舎の建替え）
	概要	免震及び耐震性能を確保した庁舎に建て替えるとともに、太陽光や水素エネルギー利用設備等を積極活用した自立型防災拠点として整備します。
	KPI	新市庁舎の供用開始 供用開始（令和3年度）
	名称	公共施設等総合管理計画事業
	概要	公共施設等総合管理計画の個別施設計画を策定し、各施設の維持管理・更新等を計画的に進めます。
	KPI	個別施設計画に基づく計画的な保全の実施 計画的な保全の実施（令和3年度－7年度）
	名称	市営住宅改修事業（公営住宅等ストック改善事業、住宅・建築物安全ストック形成事業等）【再掲】
	概要	地震発生時に剥落の危険性がある外壁の改修や断裂の恐れがある埋設ガス管の布設替え等、計画的な改修を実施します。（市営住宅52棟）
	KPI	市営住宅改修棟数（累計） 25棟（令和3年度－7年度）

第Ⅴ章 脆弱性評価結果と重点化すべき主要事業

施策分野		業務継続性の確保に向けた公共施設等の耐震補強・建替（学校施設）
リスクシナリオ		1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模災害による多数の死傷者の発生
現状と脆弱性評価	現状	市内の小学校（13校）、中学校（5校）の校舎・体育館は建築から40年が経過し、タイルの浮き等が発生
	脆弱性	各小中学校は避難所に指定されているが、災害発生時に外壁の落下等の恐れがある
	評価	各小中学校の非構造部材の耐震補強を行う必要
主要事業	名称	学校施設非構造部材耐震補強事業
	概要	各小中学校の施設改修を実施します。（中郷小体育館、中央小校舎、栗野小校舎、気比中校舎、沓見小体育館、中郷小校舎・体育館）
	KPI	非構造部材耐震補強工事の計画的実施 計画した各小中学校施設の改修完了（令和3～7年度）

基本目標2 災害被害と孤立化に抗し得る 持続性のあるまちづくり

施策分野		防災・復旧等拠点施設などの整備
リスクシナリオ		7 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		14 防災インフラの長期間にわたる機能不全
現状と脆弱性評価	現状	昭和49年に建設された消防本部庁舎は必要な耐震性能を有しておらず、耐震診断ではD判定
	脆弱性	災害発生時に各庁舎は倒壊又は崩壊する危険性が高く、防災・復旧等に大きな支障を来たす可能性
	評価	消防庁舎の建替えが必要
主要事業	名称	庁舎整備事業（消防本部庁舎）
	概要	消防本部庁舎を災害時にも業務継続が可能となるよう高度な耐震性と再生可能エネルギー利用設備を備えた自立型防災拠点として建て替えます。
	KPI	新消防本部庁舎の供用開始 供用開始（令和3年度）
	名称	防災会議運営事業
	概要	感染症拡大に関する知見等を反映し、敦賀市地域防災計画を随時見直します。
	KPI	敦賀市地域防災計画の随時見直し 随時見直し（令和3年度－7年度）
	名称	備蓄用品等整備事業
	概要	災害直後の生活に最低限必要な食料・飲料水・生活必需品等を計画的に備蓄・整備します。
KPI	備蓄用品の充足率 100%の維持（令和3年度－7年度）	

第Ⅴ章 脆弱性評価結果と重点化すべき主要事業

施策分野		防災・復旧等拠点施設などの整備
リスクシナリオ		7 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		14 防災インフラの長期間にわたる機能不全
現状と脆弱性評価	現状	昭和 49 年に建設された消防本部庁舎は必要な耐震性能を有しておらず、耐震診断では D 判定
	脆弱性	災害発生時に各庁舎は倒壊又は崩壊する危険性が高く、防災・復旧等に大きな支障を来たす可能性
	評価	消防庁舎の建て替えが必要
主要事業	名称	防災情報関係事業（防災行政無線等維持管理事業、防災情報機器関係事業等）
	概要	緊急情報を迅速かつ確実に伝達するため、Jアラート、敦賀市防災メール、防災行政無線、防災情報受信機（ラジオ）など多様な情報伝達ツールを確保します。
	KPI	防災情報受信機申請率 67.0%（令和元年度） → 70.0%（令和7年度）

第Ⅴ章 脆弱性評価結果と重点化すべき主要事業

施策分野		消防力の充実強化
リスクシナリオ		14 防災インフラの長期間にわたる機能不全
現状と脆弱性評価	現状	消防車両や設備・資機材等の老朽化が進展 災害時の消防水利の確保が困難
	脆弱性	消防車両や設備、水道管の損傷等により、消防力が低下
	評価	消防車両及び設備の計画的な更新、上水道破損などの万が一に備えた水利の確保が必要
主要事業	名称	消防施設整備事業
	概要	老朽化した消防車両や救助資機材の更新を行うとともに、耐震性貯水槽の設置を進めます。(消防車両 50 台の計画的更新、各地区への耐震性貯水槽の設置)
	KPI	消防車両等の計画的な更新・整備 計画的な更新・整備 (令和 2 年度－ 7 年度)
	名称	消防指令センター管理運営事業
	概要	高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線の計画的な更新を行うとともに、聴覚・言語機能障害者への対応や多言語化対応を進めます。
	KPI	消防指令システムの稼働率 100%の維持 (令和 2 年度－ 7 年度)

第Ⅴ章 脆弱性評価結果と重点化すべき主要事業

施策分野		災害に強いライフライン（上水道）の整備
リスクシナリオ		11 上水道等の長期間にわたる供給停止
現状と脆弱性評価	現状	配水池及び重要給水施設につながる管路の耐震化率が低い
	脆弱性	災害発生時に救急病院等の重要給水施設を含む市内全域で断水等の発生が想定される
	評価	施設・管路の耐震化について、重要給水施設等に供給するラインを優先して、計画的に耐震化を進める必要
主要事業	名称	配水池耐震化事業
主要事業	概要	市内 34 箇所の配水池のうち、簡易耐震診断によって「耐震性が低い」と評価された、天筒配水池（昭和 38 年）及び田結配水池（昭和 51 年）の更新等を進めます。
	KPI	配水池の耐震化率 43%（令和元年度） → 44%（令和 7 年度）
	名称	配水設備改良事業
	概要	配水にあたり重要な役割を果たす基幹管路の更新を行い、耐震化を図ります。
	KPI	基幹管路の耐震適合率 19.6%（令和元年度） → 24.9%（令和 7 年度）

第Ⅴ章 脆弱性評価結果と重点化すべき主要事業

施策分野		災害に強いライフライン（下水道）の整備
リスクシナリオ		12 下水道等の長期間にわたる機能停止
現状と脆弱性評価	現状	浸水対策事業計画における浸水対策（排水面積〔雨水〕）整備率は、35.2%（393.4ha／1,117ha）（令和元年度）
	脆弱性	災害発生時に市街地での浸水被害や汚水の漏えいによる衛生面での影響が懸念
	評価	浸水対策の実施及び耐震性能を有する下水道施設の普及促進を図ることが必要
主要事業	名称	浸水対策事業
	概要	豪雨による浸水被害を防止するため、公共下水道の雨水幹線の計画的な整備（津内・呉羽幹線）や浸水対策の重要施設である松島ポンプ場の計画的な改築を行います。
	KPI	排水面積（雨水）ha 393.4ha（令和元年度） → 443.8ha（令和7年度）
	名称	未普及対策事業
	概要	下水道未普及地域の早期解消を図り、耐震性能を有する下水道施設を普及促進します。
	KPI	下水道処理人口普及率 86.4%（令和元年度） → 91.9%（令和7年度）
	名称	公共下水道ストックマネジメント事業
	概要	持続的な下水道機能確保のため、下水道施設全体の計画的な改築、修繕、維持を実施します。
KPI	計画的な改築の実施 計画的な改築の実施（令和3－7年度）	

第Ⅴ章 脆弱性評価結果と重点化すべき主要事業

施策分野		災害に強いライフライン（集落排水）の整備
リスクシナリオ		12 下水道等の長期間にわたる機能停止
現状と脆弱性評価	現状	第一次産業を支える農業及び漁業集落排水施設の老朽化が進行（供用開始から25年を経過する地区も存在）
	脆弱性	災害時に老朽化した集落排水施設が損傷し、施設の長期停止に伴う生産活動の停止が懸念
	評価	集落排水施設の計画的な維持管理・改築の実施が必要
主要事業	名称	農業集落排水施設インフラ長寿命化事業
	概要	農業集落排水施設の機能診断及び計画的な改築、修繕、維持を実施するとともに、長谷地区においては、公共下水道への統合を行います。（長谷・山・疋田・東浦南部・檜曲・東浦北部地区）
	KPI	改築計画の策定及び計画的な改築工事の実施 山・疋田・東浦南部・檜曲・東浦北部地区
	名称	漁業集落排水施設インフラ長寿命化事業
	概要	漁業集落排水施設の機能診断及び計画的な改築、修繕、維持を実施します。（白木・浦底・立石地区）
	KPI	改築計画の策定及び計画的な改築工事の実施 白木・浦底・立石地区

第Ⅴ章 脆弱性評価結果と重点化すべき主要事業

施策分野		災害に強いライフライン（エネルギー供給）の整備
リスクシナリオ		10 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
現状と脆弱性評価	現状	市内公共施設等において自立的なエネルギー供給システムが存在しない
	脆弱性	災害時の電線の断線や道路網の寸断によるエネルギー供給が途絶した場合における災害対応機能の阻害
	評価	指揮機能等を担う市庁舎等への自立的なエネルギー供給システムの確保
主要事業	名称	庁舎整備事業（自立型水素エネルギー供給システム整備）
	概要	市庁舎に自立型水素エネルギー供給システムを導入し、外部からのエネルギー供給が途絶しても、自立可能な拠点施設を実現します。
	KPI	新市庁舎の供用開始 供用開始（令和3年度）
	名称	産業間連携推進等事業費補助金事業（再エネ由来水素ステーション整備）
	概要	物資の集配拠点となる公設卸売市場において、再生可能エネルギー由来水素ステーションを導入し、災害時の物資輸送機能を維持し、被災地へのエネルギー供給を目指します。
	KPI	水素ステーションの運営継続 運営継続（令和3年度－7年度）

第V章 脆弱性評価結果と重点化すべき主要事業

施策分野		災害に強い第1次産業の構築
リスクシナリオ		17 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
現状と脆弱性評価	現状	漁港施設（浦底漁港：昭和39年施工）の老朽化 所有者不明の山林（地籍調査進捗率1%） 有害鳥獣被害の増加（被害面積3.04ha）
	脆弱性	災害時に漁港施設の損傷が懸念されるとともに、所有者不明の山林や鳥獣害被害の拡大により、復旧復興が遅延
	評価	老朽化した漁港施設の保全工事を実施するとともに、平常時から森林境界の確定や有害鳥獣の捕獲を進める必要
主要事業	名称	中山間地域等直接支払事業
	概要	農業生産条件が不利な中山間地域等において、集落全体で農地を保全していく体制の整備や水田が持つ多面的機能の確保を行う集落に対し、交付金を交付します。
	KPI	農作物（米）の販売額 584,496千円（令和元年度）→609,120千円（令和7年度）
	名称	農作物有害獣農地侵入防止事業
	概要	有害鳥獣の捕獲、侵入防止柵の整備、人材育成など、農作物被害を防止する取組みに対して支援を行うとともに、有害鳥獣処理施設の将来的な整備等を検討します。
	KPI	有害鳥獣捕獲数 各年3,300頭（令和3年度－7年度）
	名称	森林整備地域活動支援事業
	概要	人工林の施業や保護を目的とする森林経営計画の策定に必要な情報収集及び境界確認等に対して支援を行います。
KPI	境界を確認した森林面積 138ha（令和元年度）→288ha（令和7年度）	

第Ⅴ章 脆弱性評価結果と重点化すべき主要事業

施策分野		災害に強い第1次産業の構築
リスクシナリオ		17 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
現状と脆弱性評価	現状	漁港施設（浦底漁港：昭和39年施工）の老朽化 所有者不明の山林（地籍調査進捗率1%） 有害鳥獣被害の増加（被害面積3.04ha）
	脆弱性	災害時に漁港施設の損傷が懸念されるとともに、所有者不明の山林や鳥獣害被害の拡大により、復旧復興が遅延
	評価	老朽化した漁港施設の保全工事を実施するとともに、平常時から森林境界の確定や有害鳥獣の捕獲を進める必要
主要事業	名称	漁港施設保全事業
	概要	老朽化した浦底漁港の栈橋の保全工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。
	KPI	保全工事の完了 整備完了（令和3年度）

第V章 脆弱性評価結果と重点化すべき主要事業

施策分野		被害拡大を防止する公園・緑地等の確保
リスクシナリオ		15 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
現状と脆弱性評価	現状	市内 40 箇所の都市公園は、災害時の指定緊急避難場所や延焼防止施設として機能するものの、設置設備が老朽化
	脆弱性	指定緊急避難場所として指定されているが、老朽化による施設の損傷等により、避難場所として支障をきたす可能性
	評価	公園施設の耐用年数が超過若しくは健全度が C・D 判定となっている設備の更新を行い、機能維持を図る必要
主要事業	名称	都市公園整備事業
	概要	公園施設の耐用年数が超過若しくは健全度が C 又は D 判定となっている各公園の設置設備の計画的な更新を行います。(金ヶ崎公園ほか 39 公園 計 40 箇所)
	KPI	都市公園のうち街区公園の設置設備の健全度が A 又は B 判定の割合 71% (令和元年度) → 78% (令和 7 年度)
	名称	公園維持管理事業 (市単独事業)
	概要	公園利用者の安全性を確保し、利便性を向上させるため、機能が低下した公園施設の改修・修繕を行います。(公園・緑地等 計 167 箇所)
	KPI	定期及び日常点検等に基づく計画的な改修・修繕の実施 計画的な改修・修繕の実施 (令和 3 年度 - 7 年度)

第V章 脆弱性評価結果と重点化すべき主要事業

施策分野		社会経済活動を維持する市街地整備
リスクシナリオ	1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	15	地震に伴う市街地の大规模火災の発生による多数の死傷者の発生
現状と脆弱性評価	現状	市街地には、店舗や住居等の多数の建築物が密集
	脆弱性	地震等により多数の住宅倒壊が発生する恐れがあり、また、火災が発生した場合、大規模火災へと進展する可能性
	評価	大規模災害発生を防ぎ、被害を最小限に抑える土地利用の推進や市街地整備、消防力強化が必要
主要事業	名称	都市計画審議会運営事業（都市計画マスタープラン策定）
	概要	次期都市計画マスタープランを策定し、計画に基づく、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、災害に強いまちづくりを推進します。
	KPI	都市計画マスタープランの策定 策定（令和3年）
	名称	消防施設整備事業【再掲】
	概要	老朽化した消防車両や救助資機材の更新を行うとともに、耐震性貯水槽の設置を進めます。（消防車両50台の計画的更新、各地区への耐震性貯水槽の設置）
	KPI	消防車両等の計画的な更新・整備 計画的な更新・整備（令和3年度－7年度）
	名称	消防指令センター管理運営事業【再掲】
	概要	高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線の計画的な更新を行うとともに、聴覚・言語機能障害者への対応や多言語化対応を進めます。
KPI	消防指令システムの稼働率 100%の維持（令和3年度－7年度）	

第Ⅴ章 脆弱性評価結果と重点化すべき主要事業

施策分野		社会経済活動を支える公共交通の持続性の確保
リスクシナリオ		13 交通インフラの長期間にわたる機能停止
現状と脆弱性評価	現状	コミュニティバス利用者は減少傾向 (H26:327千人→H30:289千人) 新幹線駅と駅周辺地域を接続する道路・施設整備が不十分
	脆弱性	公共交通の持続性が損なわれた場合、災害時における移動手段の冗長性が失われ、災害渋滞により経済活動が停止
	評価	コミュニティバスの継続的な運行を行う 新幹線駅と駅周辺地域とのアクセス性を向上させる
主要事業	名称	コミュニティバス運行事業
	概要	公共交通機関の利便性向上と利用促進を図ることで、公共交通の持続性を確保し、災害時にも強い多様な移動手段を維持します。
	KPI	市内路線バスの乗車率（1便あたりの乗車人数） 12.1人の維持（令和3年度－7年度）
	名称	北陸新幹線駅周辺施設整備事業
	概要	新幹線駅と周辺地域のアクセス性を向上させるため、新幹線駅前広場の整備を行います。（道路、駐車場、緑化空間）
	KPI	各施設整備の完了 整備完了（令和4年度）
	名称	北陸新幹線駅周辺道路整備事業
	概要	新幹線駅と周辺地域のアクセス性を向上させる道路の整備を行います。（市道188号線～アクセス道路、市道171号線、市道吉河19号線）
KPI	各道路整備の完了 整備完了（令和4年度）	

第Ⅴ章 脆弱性評価結果と重点化すべき主要事業

施策分野		復旧・復興を促進する廃棄物処理の確保
リスクシナリオ		18 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
現状と脆弱性評価	現状	清掃センター：供用から 28 年経過、自家発電施設なし 最終処分場：埋立容量 50,000 m ³ のうち、78.3%を埋立済 衛生処理場：供用から 16 年経過（耐用年数 15 年）
	脆弱性	災害時に施設の機能が失われ、災害廃棄物の処理やし尿処理が困難となる
	評価	清掃センター及び最終処分場の整備、衛生処理場の延命化
主要事業	名称	衛生処理場延命化事業
	概要	耐用年数を超えた施設・設備を計画的に更新し、災害時においても、仮設トイレのし尿等の処理機能を維持します。
	KPI	延命化事業の実施 延命化事業の実施（令和 3－7 年度）
	名称	清掃センター整備事業
	概要	災害時においても廃棄物処理が継続できるよう、自家発電設備を備えた施設として、新たに清掃センターを整備します。
	KPI	清掃センターの整備 計画的整備（令和 8 年度中供用開始予定）
	名称	一般廃棄物最終処分場整備事業
	概要	多量の災害廃棄物を受け入れる容量を備えた、新たに一般廃棄物最終処分場を整備します。
KPI	一般廃棄物最終処分場の整備完了 整備完了（令和 5 年度）	

第Ⅴ章 脆弱性評価結果と重点化すべき主要事業

施策分野	わが国全体の港湾リダンダンシー確保に向けた敦賀港の強靱化	
リスクシナリオ	9	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
	16	海上・臨海部の広域複合災害の発生
現状と脆弱性評価	現状	敦賀港は重要港湾の一つに位置付けられ、太平洋側での大規模災害時の代替港としての機能を期待される港
	脆弱性	港湾機能の拡充が行われなければ、災害時に太平洋側の代替港として、多くの船舶を受け入れることが困難
	評価	平常時からの敦賀港利用拡大と国際物流ターミナルの早期整備等の港湾機能の拡充が必要
主要事業	名称	鞠山南国際物流ターミナルの早期整備事業（県要望）
	概要	増加する貨物需要、貨物船の大型化等に対応し、太平洋側での災害時における代替港としての機能を拡充するため、早期整備を県に要望します。
	KPI	鞠山南国際物流ターミナルの早期整備 直轄岸壁完成（令和3年度）、ふ頭用地供用（令和4年度）
	名称	敦賀港の利用促進事業（県要望）
	概要	災害時においても、円滑な物流体制を整えるため、平常時から、定期航路の安定・拡充や取扱貨物の新規開拓・拡大を県に要望します。（コンテナ航路・RORO 船航路等）
	KPI	県への要望回数 各年度1回以上（令和3年度－7年度）
	名称	港湾計画の改訂事業（県要望）
	概要	RORO船の新航路や大型クルーズ船の寄港に加え、災害時の機能確保やターミナルの高度化など敦賀港の役割について新たな方針を定め、物流とその他（観光等）の施設機能などを整理・明確化し、港湾計画の改訂を行うよう県に要望します。
KPI	県への要望回数 1回以上（令和3年度）	

第Ⅴ章 脆弱性評価結果と重点化すべき主要事業

施策分野		持続可能な医療活動等拠点の確保
リスクシナリオ		8 医療施設及び関係者の絶対的不足等、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
現状と脆弱性評価	現状	慢性的に医療従事者が不足。最も古い診療棟は築 40 年が経過し、無停電電源装置等は耐用年数を超過
	脆弱性	医療従事者の不足や医療機器及び施設の老朽化により、災害時に必要な医療体制が維持できない可能性
	評価	医療従事者の確保、医療機器及び施設の計画的な整備・更新を行う必要
主要事業	名称	医師等医療従事者確保事業
	概要	平常時及び災害時においても、必要な医療を提供するため、その根幹となる医師等の医療従事者を確保します。
	KPI	市立敦賀病院医師数 60 人程度（研修医除く）の確保（令和 3 年度－ 7 年度）
	名称	高度医療機器等整備事業
	概要	医療機器及び医療情報システムを整備・更新し、災害時においても、医療の質及び医療体制の維持強化を図ります。
	KPI	医療機器等の計画的な整備・更新 計画的な整備・更新（令和 3 年度－ 7 年度）
	名称	市立敦賀病院施設設備更新改修整備事業
	概要	災害時においても、医療の質を確保するため、老朽化した施設・設備の計画的な更新を行います。（無停電電源装置、火災受信機、中央監視装置）
KPI	施設・設備の計画的な整備・更新 計画的な整備・更新（令和 3 年度－ 7 年度）	

第Ⅴ章 脆弱性評価結果と重点化すべき主要事業

施策分野		持続可能な医療活動等拠点の確保
リスクシナリオ		8 医療施設及び関係者の絶対的不足等、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
現状と脆弱性評価	現状	慢性的に医療従事者が不足。最も古い診療棟は築 40 年が経過し、無停電電源装置等は耐用年数を超過
	脆弱性	医療従事者の不足や医療機器及び施設の老朽化により、災害時に必要な医療体制が維持できない可能性
	評価	医療従事者の確保、医療機器及び施設の計画的な整備・更新を行う必要
主要事業	名称	公立大学法人運営費交付金事業
	概要	地域の医療機関に看護師等を輩出し、災害時には被災者の救護・支援等に協力する敦賀市立看護大学の運営や必要な施設整備等への支援を行います。
	KPI	学生の定着数 各年度 10 人以上（令和 3 年度－ 7 年度）
	名称	感染症対策事業（敦賀市新型インフルエンザ等行動計画改訂）
	概要	大きな健康被害と社会的影響をもたらす感染症から市民の生命及び健康を守り、生活及び経済に及ぼす影響が最小となるよう、敦賀市新型インフルエンザ等行動計画を随時見直します。
KPI	敦賀市新型インフルエンザ行動計画の随時更新 随時更新（令和 3 年度－ 7 年度）	

基本目標3 絆でつなぐ 人・地域づくり

施策分野		人の絆を築く自助の推進（防災訓練等）
リスクシナリオ	19	人材の不足や地域コミュニティの崩壊及び防災意識の低さによる死傷者の発生や復旧・復興の遅延
	20	原子力防災計画にて想定する、原子力発電所の過酷事故の発生と放射性物質の飛散・放出
現状と脆弱性評価	現状	都市機能誘導区域や居住誘導区域においても浸水被害等を受ける可能性があるが、市民の防災意識はいまだ低い
	脆弱性	災害時にとるべき行動の把握や準備が不十分な場合、避難行動の遅れ等による死傷者が増大する可能性
	評価	市民の防災意識高揚や知識向上に向けた啓発活動や居住誘導区域等を含めた市域全体での訓練を継続する必要
主要事業	名称	総合防災訓練事業
	概要	市民主体の総合防災訓練を開催し、市民及び関係機関の災害対応力の強化を図ります。
	KPI	訓練参加者数（累計） 2,000人以上（令和3年度－7年度）
	名称	防災啓発事業
	概要	市民の防災に対する意識の高揚や知識の向上に向け、出前講座の開催や防災啓発番組の制作・放送など、各種防災啓発活動を行います。
	KPI	出前講座受講者数 各年度800人以上（令和3年度－7年度）

第Ⅴ章 脆弱性評価結果と重点化すべき主要事業

施策分野		地域の絆を築く共助の推進（自主防災組織等）	
リスクシナリオ		19	人材の不足や地域コミュニティの崩壊及び防災意識の低さによる死傷者の発生や復旧・復興の遅延
現状と脆弱性評価	現状	地域の自主防災組織結成率は 90.1%であり、全国平均 83.2%と比べ、高い結成率を維持	
	脆弱性	地域の共助体制が未整備の地区では、被災者の救助等が迅速に行われず、死傷者が増大する可能性	
	評価	自主防災組織の育成に向けた支援事業を継続して実施していく必要	
主要事業	名称	地域防災連絡協議会事業	
	概要	地域の防災・防火活動の組織化と自主防災組織の育成を目的として、地域防災連絡協議会の活動を支援します。（協議会への補助、研修会の開催等）	
	KPI	リーダー研修会受講者数及び防災士登録者数 各年度 150 人以上（令和 3 年度－ 7 年度）	
	名称	地域防災マップ作成支援事業	
	概要	地域における災害への備えとして、危険箇所や避難場所等の把握や災害時の連絡体制の構築を目的とした地域防災マップの作成や更新を支援します。	
KPI	地域防災マップの作成地区数 各年度 12 地区で作成（令和 3 年度－ 7 年度）		

第Ⅴ章 脆弱性評価結果と重点化すべき主要事業

施策分野		原子力発電との共存共栄（原子力懇談会等）
リスクシナリオ	19	人材の不足や地域コミュニティの崩壊及び防災意識の低さによる死傷者の発生や復旧・復興の遅延
	20	原子力防災計画にて想定する、原子力発電所の過酷事故の発生と放射性物質の飛散・放出
現状と脆弱性評価	現状	市内には、日本原子力発電(株)敦賀発電所1、2号機及び原子力機構ふげん、もんじゅが立地
	脆弱性	災害時において国、県、市の緊密な連携がなければ迅速な対応ができない
	評価	市民の安全を守ることを最優先として、原子力行政を実施する必要
主要事業	名称	原子力懇談会運営事業
	概要	市内各種団体代表者及び有識者からなる原子力発電所懇談会を開催し、市民目線での原子力行政の実施に取り組みます。
	KPI	原子力懇談会開催回数 各年度3回以上（令和3年度－7年度）
	名称	原子力研修事業
	概要	市民を対象とした原子力関連施設の視察研修を開催し、原子力や放射線に関する知識の普及を図ります。
	KPI	原子力研修事業等への参加者数 各年度110人以上（令和3年度－7年度）
	名称	原子力発電所安全監視事業
	概要	各原子力発電所に対して、市・県・事業者で締結した安全協定に基づく安全監視やトラブル発生時の市職員による現場確認等を行います。
KPI	安全協定に基づく安全監視の実施 継続実施（令和3年度－7年度）	

第Ⅴ章 脆弱性評価結果と重点化すべき主要事業

施策分野		原子力発電との共存共栄（原子力懇談会等）
リスクシナリオ	19	人材の不足や地域コミュニティの崩壊及び防災意識の低さによる死傷者の発生や復旧・復興の遅延
	20	原子力防災計画にて想定する、原子力発電所の過酷事故の発生と放射性物質の飛散・放出
現状と脆弱性評価	現状	市内には、日本原子力発電(株)敦賀発電所1、2号機及び原子力機構ふげん、もんじゅが立地
	脆弱性	災害時において国、県、市の緊密な連携がなければ迅速な対応ができない
	評価	市民の安全を守ることを最優先として、原子力行政を実施する必要
主要事業	名称	自衛隊の配備要望事業
	概要	原子力発電所が多く立地する嶺南地域の住民の安全安心を確保するため、自衛隊基地等の整備を国に要望します。
	KPI	国への要望回数 各年度1回以上（令和3年度－7年度）

第Ⅴ章 脆弱性評価結果と重点化すべき主要事業

施策分野		広域避難への備えとしての絆の醸成（広域避難視察等）
リスクシナリオ		20 原子力防災計画にて想定する、原子力発電所の過酷事故の発生と放射性物質の飛散・放出
現状と脆弱性評価	現状	市内には、日本原子力発電(株)敦賀発電所1、2号機及び原子力機構ふげん、もんじゅが立地
	脆弱性	各発電所内には、多数の燃料体が貯蔵されており、原子力災害が発生した場合は、広域避難等を余儀なくされる
	評価	広域避難への理解促進を図り、万が一の原子力災害時においても、円滑な避難が可能な体制を構築する必要
主要事業	名称	広域避難先視察研修事業
	概要	原子力災害時における広域避難への理解促進を図るため、奈良県（奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市）の避難所施設等の視察研修を実施します。
	KPI	視察研修への参加地区数 各年度10地区（令和3年度－7年度）
	名称	市道西浦2号線道路整備事業（再掲）
	概要	急勾配、急カーブの多い県道のバイパス道路として、原子力災害制圧道路に位置付けられる市道西浦2号線の整備を進めます。
	KPI	市道西浦2号線の早期整備 整備完了（令和3年度）
	名称	国道8号敦賀・南越前バイパスの整備促進事業（再掲）
	概要	国に対して、国道8号の早期整備を要望します。 敦賀防災の早期着工・整備、敦賀市挙野～南越前町大谷区間の早期事業化 鳩原跨線橋及び泉跨線橋の架替 敦賀バイパス暫定2車線区間の4車線化早期着手 白銀交差点～木ノ芽橋間の歩道整備、無電柱化
KPI	国等への要望回数 各年度2回以上（令和3年度－7年度）	

第Ⅴ章 脆弱性評価結果と重点化すべき主要事業

施策分野		広域避難への備えとしての絆の醸成（広域避難視察等）
リスクシナリオ		20 原子力防災計画にて想定する、原子力発電所の過酷事故の発生と放射性物質の飛散・放出
現状と脆弱性評価	現状	市内には、日本原子力発電(株)敦賀発電所1、2号機及び原子力機構ふげん、もんじゅが立地
	脆弱性	各発電所内には、多数の燃料体が貯蔵されており、原子力災害が発生した場合は、広域避難等を余儀なくされる
	評価	広域避難への理解促進を図り、万が一の原子力災害時においても、円滑な避難が可能な体制を構築する必要
主要事業	名称	敦賀－高島間道路整備促進事業（再掲）
	概要	国等に対して、敦賀－高島間道路の整備を要望します。
	KPI	国等への要望回数 各年度1回以上（令和3年度－7年度）
	名称	自衛隊の配備要望事業（再掲）
	概要	原子力発電所が多く立地する嶺南地域の住民の安全安心を確保するため、自衛隊基地等の整備を国に要望します。
	KPI	国への要望回数 各年度1回以上（令和3年度－7年度）

第V章 脆弱性評価結果と重点化すべき主要事業

基本理念	基本目標	施策分野及び施策名称	施策に対応した優先すべきリスクシナリオ	脆弱性評価	重点化し、推進すべき主要事業		
地域と人のつながりを守り、持続性のある災害に強いまちづくり	防災	河川改良	郷土を保全する河川改良	突発的な又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死者の発生	【現状】平成29年に差の川が氾濫危険水位(2.5m)を超え	【脆弱性】氾濫により市内全域に甚大な被害	河川改良工事事業(県要望)、河川改修事業(準用河川等)等
		急傾斜対策	集落の孤立化を防ぐ急傾斜対策	大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死者の発生	土石流警戒区域330箇所等	死傷者発生や道路網が寸断	砂防施設等整備事業、急傾斜地崩落防止改修事業
		道路	主要幹線道路ネットワークの健全化	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	幹線道路の危険箇所等での災害渋滞発生の可能性	物資輸送や避難の阻害	市道西浦2号線整備事業、道路改良事業等
			主要幹線道路を補完する道路の健全化	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	生活道路にて幅員の狭い箇所が多数存在	緊急車両の通行や避難等を阻害	道路改良事業(単独)、市道171号線整備促進事業(県要望)等
			孤立化を防ぐ広域交通ネットワークの整備促進	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	国道8、161号で降雷時等に長時間の通行止め発生可能性	広域避難・物資輸送等を阻害	国道8号改良・南陸前バイパスの整備促進事業、国道161号の拡幅及び整備促進事業、数賀一高岡間道路整備促進事業
		除雪	豪雪への対応	暴風雪や豪雪に伴う多数の死者の発生	降雷時に車道385.2km、歩道42.8kmの除雪が必要	豪雪により地域が孤立化	道路除雪事業、消雪施設整備事業
		住環境	住環境の強靱化と空き家・空き地対策	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模災害による多数の死者の発生等	旧耐震基準住宅が約7,000軒(5割強は耐震未改修)	倒壊により道路網が寸断し、避難等を阻害	木造住宅耐震化促進事業、空き家等対策事業等
		公共施設等	業務継続性の確保に向けた公共施設等の耐震補強・建替	不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死者の発生等	市庁舎耐震性能はE判定	倒壊により、来庁者や職員に多くの死傷者が発生	庁舎整備事業、市営住宅改修事業、学校施設非構造部材耐震補強事業等
		拠点施設	防災・復旧等拠点施設などの整備	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止等	消防本部庁舎の耐震性能はD判定	倒壊により、防災・復旧等に大きな支障	庁舎整備事業、備蓄用品等整備事業等
	消防	消防力の充実強化	防災インフラの長期間にわたる機能不全	設備・資機材の老朽化	消防活動の機能不全	消防施設整備事業、消防指令センター管理運営事業	
	減災	ライフライン	災害に強いライフライン(上下水道、エネルギー供給等)	上下水道等の長期間にわたる機能停止、エネルギー供給の停止等	施設の耐震化率や洪水対策整備率が低い、自立型エネルギー供給設備の不存在	断水・浸水被害による生活基盤の停止やエネルギー供給の停止	配水設備改良事業、浸水対策事業等
		農林水産業	災害に強い第1次産業の構築	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	漁港の老朽化や未管理森林の増大	漁港の損傷や有害鳥獣被害の拡大	水産基盤整備事業、農作物有害獣害侵入防止事業等
		公園・緑地	被害拡大を防止する公園・緑地等の確保	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死者の発生	都市公園(40箇所)の約3割の設備健全性がC・D判定	利用者の安全性及び延焼防止等の防除効果の阻害	都市公園整備事業、公園改修事業等
		市街地整備	社会経済活動を維持する市街地整備	不特定多数が集まる施設の倒壊や市街地の大規模火災の発生による多数の死者の発生等	市街地における店舗や住居等の密集	火災発生時等における大規模災害への進展	都市計画マスタープラン策定事業、消防施設整備事業等
		公共交通	社会経済活動を支える公共交通の持続性の確保	交通インフラの長期間にわたる機能停止	約280千人/年がコロンバスを利用、新幹線駅と駅周辺地域のアクセスが不十分	災害渋滞により経済活動が停止	コミュニティバス運行事業、北陸新幹線駅周辺道路整備事業等
		廃棄物処理	復旧・復興を促進する廃棄物対策の確保	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧が大幅に遅れる事態	最善処分率は73.8%を埋立済、清掃センターは自家発電施設不備	災害廃棄物処理が困難となり、復旧・復興を阻害	一般廃棄物最終処分場整備事業、清掃センター整備事業等
		港湾	わが国全体の港湾リダンダンシー確保に向けた数質港の強靱化	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下等	数賀港が大規模災害時の代官港としての機能不全	港湾機能が不足しており、代官港としての機能不全	海山南国際物流ターミナルの早期整備事業、数賀港の利用促進事業、港湾計画の改訂事業(県要望)
		医療・保健	持続可能な医療活動等拠点の確保	医療施設及び関係者の絶対的不足等、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	医師不足や機器老朽化(無停電電源装置:耐用年数超過)	災害時に必要な医療体制を維持できない	医師等医療従事者確保事業、高度医療機器等整備事業等
ソフト		(3) 絆でつなぐ人・地域づくり	人づくり	人の絆を築く自助の推進	人材の不足や地域コミュニティの崩壊及び防災意識の低さによる死者の発生や復旧・復興の遅延	防災に関する関心・知識不足	避難行動が遅れにより、死傷者が増大
	地域づくり		地域の絆を築く共助の推進	人材の不足や地域コミュニティの崩壊及び防災意識の低さによる死者の発生や復旧・復興の遅延等	自主防災組織結成率90.1%	未整備地区において、死傷者が増大	地域防災連絡協議会事業、地域防災マップ作成支援事業
	原子力発電との共存共栄		原子力防災計画にて想定する、原子力発電所の過酷事故の発生と放射性物質の飛散・放出等	炉型の異なる多数の原子力発電施設が所在	国等との緊密な連携がなければ、迅速な対応が不可能	原子力懇談会運営事業、自衛隊の配備要望事業等	
	広域避難への備えとしての絆の醸成		原子力防災計画にて想定する、原子力発電所の過酷事故の発生と放射性物質の飛散・放出	多様な原子力発電施設の所在と多数の燃料体の貯蔵	原子力災害時に広域避難を余儀なくされる危険性	広域避難先視察研修事業等	